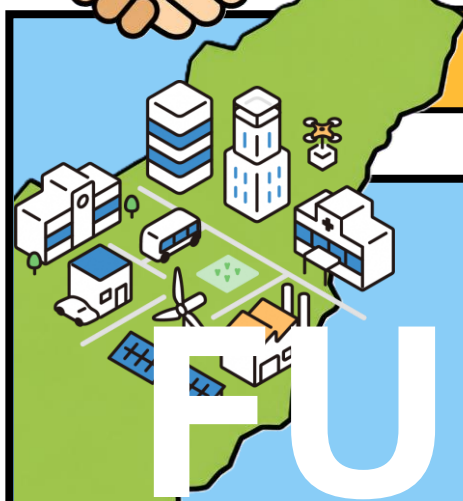




府中町 第3次 環 境 基本計画

令和8(2026)年●月



目 次

第1章	計画の策定にあたって	
第1節	計画の基本的事項	7
第2節	計画の背景	9
第2章	計画の前提	
第1節	地域特性	17
第2節	第2次環境基本計画の実績	20
第3節	住民・事業者アンケート	36
第4節	現状と課題の整理	38
第3章	計画目標と基本方針	
第1節	計画目標	45
第2節	基本方針	46
第4章	基本計画	
第1節	施策体系	55
基本方針①	ゼロカーボンシティの実現	56
基本方針②	豊かな自然環境との共生	59
基本方針③	快適で質の高い生活環境の保全	62
基本方針④	循環型社会の形成	65
基本方針⑤	地域協働による環境づくりの推進	68
第5章	計画の推進	
第1節	計画の推進体制	73
第2節	計画の進行管理	74
資料編	参考資料	
資料1	府中町環境の保全及び創造に関する基本条例	77
資料2	府中町環境審議会	81
資料3	アンケート調査等の結果	85
資料4	パブリックコメント実施結果	102
資料5	用語の解説	104

第1章 計画の策定にあたって

第1節 計画の基本的事項

第2節 計画の背景

第1章 計画の策定にあたって

第1章は、この計画を「なぜ作るのか」「どんな計画か」を示す章です。

第1章の役割



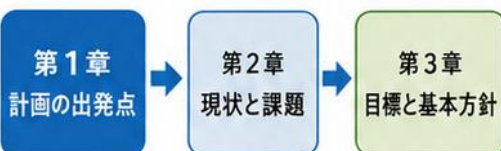
1 計画を作る理由を示す



2 計画の基本ルールを整理する



3 背景となる社会の動きを確認する



計画の基本

1 計画策定の趣旨

条例に基づき、環境施策を総合的・計画的に進めるために策定



2 計画の位置付け

府中町第5次総合計画の分野別計画



3 計画の期間

2026年度～2035年度
10年間



4 計画の対象範囲

町全域・5分野を対象



計画づくりの背景

1 気候変動の深刻化

暑さ・大雨などの影響が大きくなっている



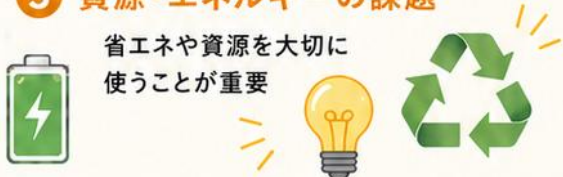
2 生物多様性の損失

生きものや自然を守る取組が必要



3 資源・エネルギーの課題

省エネや資源を大切に使うことが重要



4 社会の大きな転換

脱炭素・気候変動への
適応・サーキュラー
エコノミーへ



こうした変化や第2次計画の期間満了をふまえ、新しい環境基本計画を作ります。

第1章の ポイント



- 1 第1章は、計画の「出発点」です。
- 2 計画の役割・位置付け・期間・対象範囲を整理しています。
- 3 社会の変化をふまえ、第2章以降につながります。



第1節 計画の基本的事項

① 計画策定の趣旨

当町では、「府中町環境の保全及び創造に関する基本条例」（以下、「条例」という。）に基づき、住民が健全で恵み豊かな環境の恩恵を将来にわたって享受できるよう、環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境基本計画を策定しています。

近年、地球温暖化の進行に伴う気候変動の深刻化、生物多様性の損失、資源・エネルギー制約の顕在化等、環境を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような環境問題の深刻化を受け、社会全体では脱炭素社会の実現に加え気候変動への適応策の推進、大量生産・大量消費型の社会から資源を循環させながら価値を維持・創出するサーキュラーエコノミーへの移行等、大きな転換期を迎えています。

このような社会情勢の変化や、第2次環境基本計画の計画期間満了を踏まえ、府中町の特性や課題に即した環境施策をより一層推進するため、「府中町第3次環境基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定します。

② 計画の位置付け

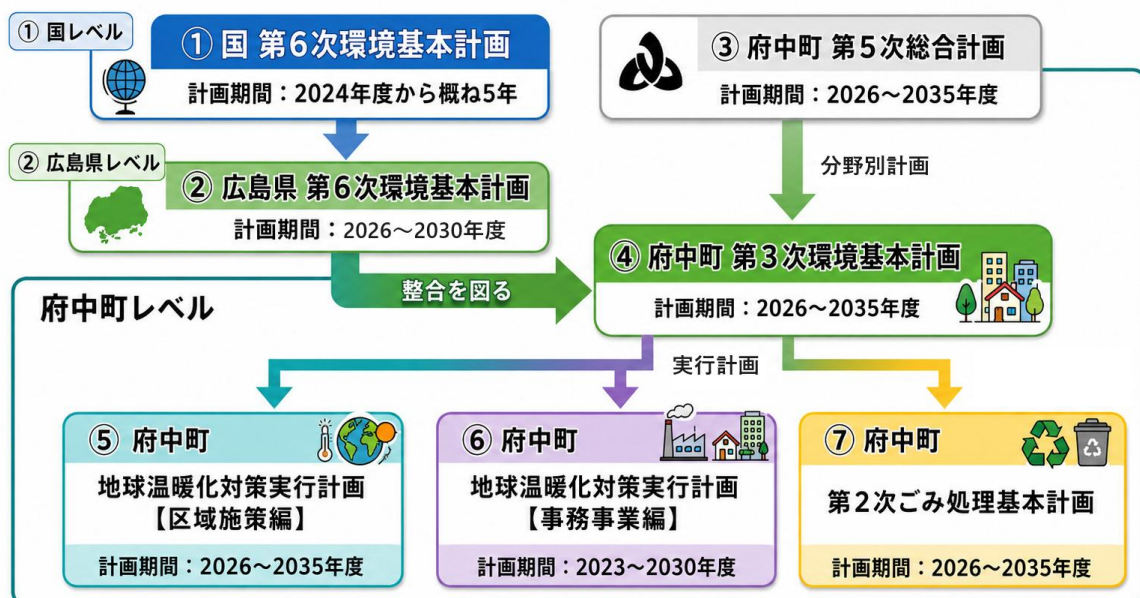
本計画は「府中町第5次総合計画」の分野別計画に位置付けられ、当町の環境行政の基本計画として、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な指針となる計画です。

また、国の「第6次環境基本計画」（計画期間：2024年度から概ね5年）及び広島県の「第6次環境基本計画」（計画期間：2026～2030年度）等による、国・県の施策の方向性と整合を図りながら、地域の実情に応じた環境施策の展開を図るものです。

あわせて、別に策定する「地球温暖化対策実行計画」及び「ごみ処理基本計画」については、本計画の部門別の実行計画に位置付けられます。

③ 計画の期間

本計画の期間は、府中町第5次総合計画の計画期間との整合性を図り、**2026年度から2035年度**までの10年間とします。



④ 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、条例第9条に基づき、身近な地域レベルの環境問題から地球規模の環境問題まで、以下の5分野を対象とします。

対象とする地域は町全域とし、広域的な取り組みが必要なものについては、国や広島県等と協力しながら課題の解決に取り組むものとします。



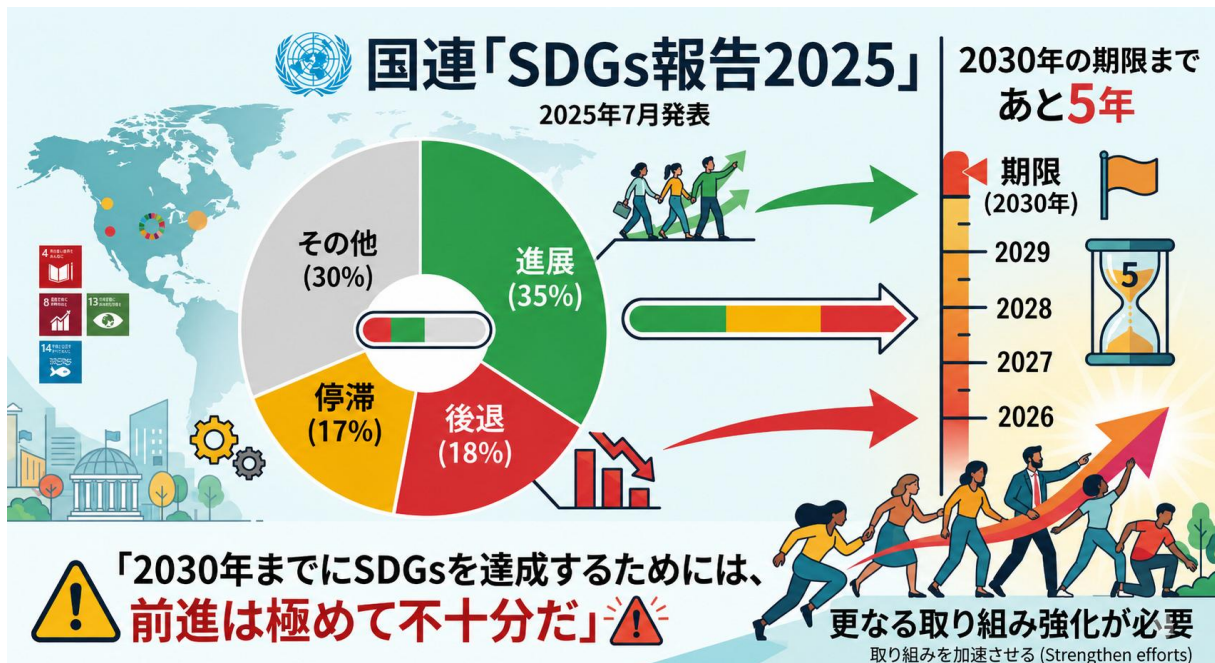
第2節 計画の背景

① 国際社会の動向

● SDGsの達成に向けた抜本的な加速

SDGsは、持続可能な世界を実現するため、2015年9月の国連サミットで採択され、17のゴール（目標）と169のターゲットから構成されます。

国連が2025年7月に発表した「SDGs報告2025」によると、SDGsの169のターゲットのうち35%に進展が見られる一方で、「停滞」が17%、「後退」が18%もあり、目標期限である2030年まで残り5年に迫るなか、「2030年までにSDGsを達成するためには、前進は極めて不十分だ」と指摘されており、更なる取り組み強化が必要となっています。



● 海洋プラスチック汚染対策の国際協力の強化

海洋プラスチックごみ問題は深刻化しており、毎年800万トン以上が海へ流出しています。

2023年5月に開催されたG7広島サミットにてG7首脳は、プラスチック汚染を終わらせることを共通目標とし、2040年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにするという野心を共有しました。

また、会議では、対策は海に流出したごみを回収するだけではなく、製造・使用・回収・リサイクル・廃棄までのライフサイクル全体で進める必要があるとし、使い捨てプラスチックの削減、資源循環、廃棄物管理の改善、国際協力の強化が重要と示されました。

● 生物多様性保全と自然保護の国際的推進

2022年に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」は、自然の損失を止めて回復へと向かわせる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現を目指す国際的な行動指針です。

2050年に向けた4つのゴールと23のターゲットを掲げ、2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30」や、生態系の回復、汚染の削減、持続可能な生産・消費の推進等の具体的な目標を定め、生物多様性の保全と自然の恵みを将来へ引き継ぐ取り組みを世界共通で進めることとしています。

●地球温暖化の加速と 1.5℃目標の危機

2015 年 12 月、第 21 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」では、次のような世界共通の長期目標を掲げています。

- ◆ 世界の平均気温の上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち 1.5℃に抑える努力をする。
- ◆ できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとる。

世界気象機関（WMO）が 2026 年に公表した「地球の気候状況 2025」によると、2015～2025 年の 11 年間で観測史上最も暑い 11 年であり、2025 年単年では産業革命前（1850～1900 年）の平均気温と比べ約 1.43℃高い水準にあり、観測史上 2 番目か 3 番目に暑い年だったと結論づけています。

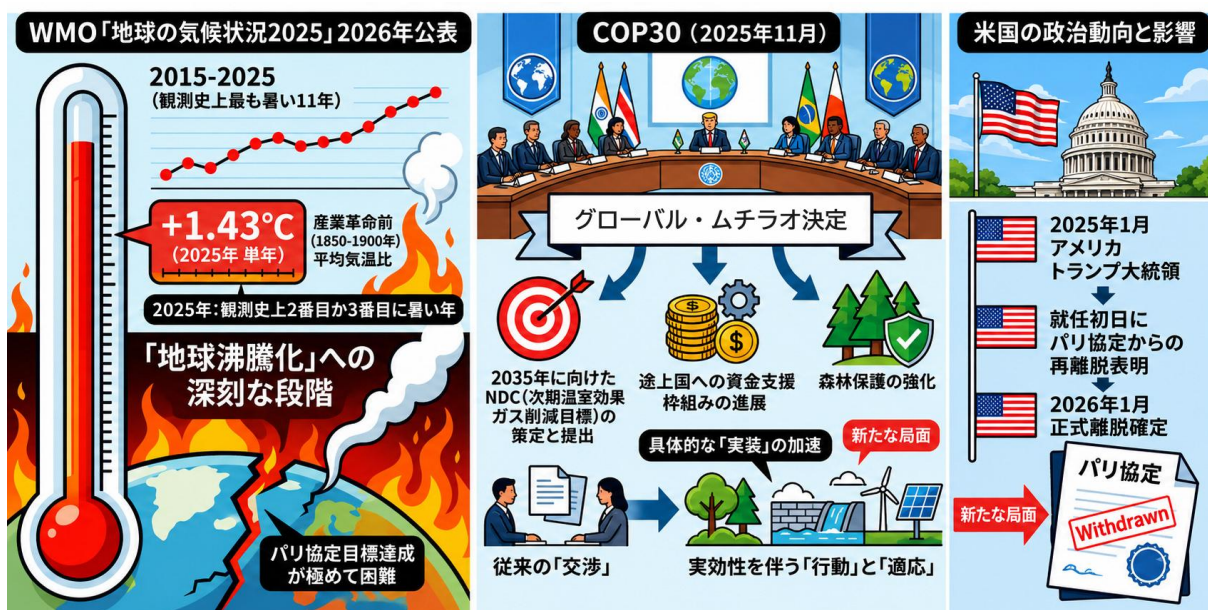
地球温暖化は、「地球沸騰化」（アントニオ・グテーレス国連事務総長）と呼ばれる深刻な段階に移行し、パリ協定の目標達成が困難な状況となっています。

こうした危機的な状況を受け、2025 年 11 月に開催された COP30 では、1.5℃目標の維持に向けたグローバル・ムチラオ決定が採択されました。

本会議においては、2035 年に向けた次期温室効果ガス削減目標（NDC）の策定と提出を各国に強く求めるとともに、途上国への資金支援枠組みの進展や森林保護の強化等、具体的な「実装」の加速が合意されました。これにより、国際社会はこれまでの「交渉」の段階から、実効性を伴う「行動」と「気候変動への適応」を最優先する新たな局面を迎えることになりました。

●米国の国際環境枠組みからの離脱

2025 年 1 月、アメリカのトランプ大統領は、就任初日にパリ協定からの再離脱を表明し、2026 年 1 月に正式に離脱しました。更に「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」や「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム（IPBES）」からも離脱する等、国際的な気候変動対策等に影響を与える可能性が指摘されています。



② 国の動向

●第6次環境基本計画

2024年5月に閣議決定された「第6次環境基本計画」は、「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」という3つの世界的危機に対する深刻な危機感を背景に策定されました。

人類の活動が地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）を超つつある現状を「現代文明の地球的限界」と捉え、2030年までの期間を数千年先の未来を左右する「勝負の10年」と位置づけています。

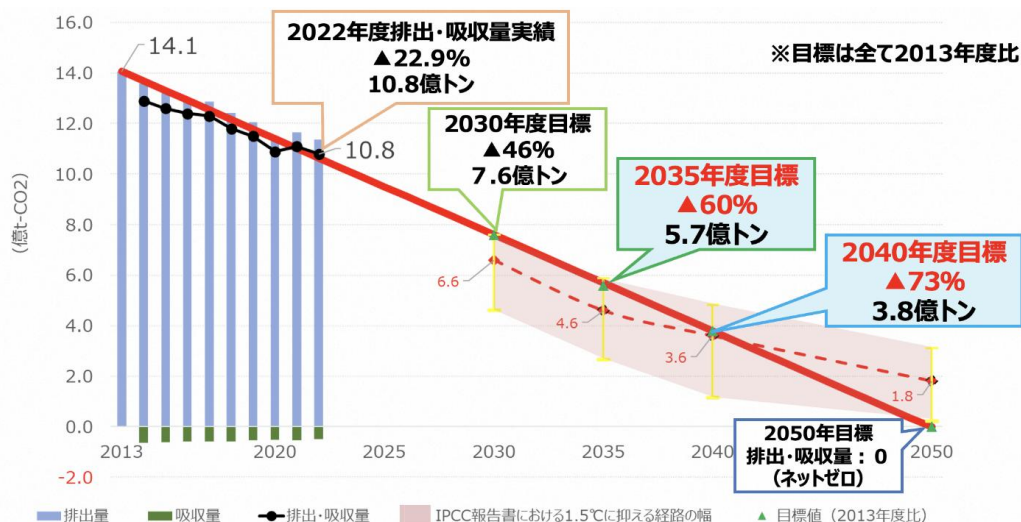
第6次環境基本計画では、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済から循環・高付加価値型経済への転換、環境保全を起点とした経済・社会の統合的向上、国家の最上位目的として国民のウェルビーイングや生活の質の向上を掲げ、自然資本を基盤とした「新たな成長」の実現に向けた重点戦略を提示しています。

●地球温暖化対策計画・気候変動適応計画

地球温暖化対策計画は、地球温暖化対策推進法に基づく政府の総合計画であり、2025年2月に「地球温暖化対策計画」が閣議決定されました。

政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年ネット・ゼロ」の実現を掲げ、2013年度を基準として、2030年度に46%削減、2035年度に60%、2040年度に73%削減するという、具体的かつ野心的な行程（ロードマップ）を設定しています。

また、脱炭素化に向けた緩和策の推進と併せて、2021年10月に閣議決定した「気候変動適応計画」では、激甚化する気候災害等の影響を最小限に抑えるための気候変動への適応策を総合的に展開し、経済成長と環境保全の同時実現に向けたGX投資を加速させる方針としています。



●第7次エネルギー基本計画

第7次エネルギー基本計画は2025年2月に閣議決定され、2040年を主な目標年度として、「安定供給」「経済成長」「脱炭素」の三つを同時に実現することを目指しています。エネルギー政策の基本原則は「S+3E」と呼ばれ、安全性（Safety）を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）・経済効率性（Economic Efficiency）・環境適合性（Environment）のバランスを確保することとしています。

我が国の現在の電力構成は、約7割が火力発電で賄われていますが、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光・風力・地熱・水力等の再生可能エネルギーの大幅な拡大（4割から5割）と、安全性が確認された原子力発電所の再稼働・次世代革新炉の開発を同時に進めていく方針です。

●生物多様性国家戦略

2022 年 12 月に生物多様性条約締約国会議で採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、政府は 2023 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」を閣議決定しました。

この戦略の最大の目標は、2030 年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」の実現であり、その目標に向け、「生態系の健全性の回復」「自然を活用した社会課題の解決」「ネイチャーポジティブ経済の実現」「生活・消費活動における行動変容」「基盤整備と国際連携」という 5 つの基本戦略を推進することとしています。

●「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく基本方針の変更

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 5 条の 2 第 1 項では、政府が廃棄物の減量や適正処理に関する施策を計画的に推進するための基本方針を定めることとされています。

2025 年の基本方針の変更では、2024 年 8 月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」との整合を図り、2030 年度を目標年次として、一般廃棄物の排出量、一人一日当たりの家庭系ごみ排出量、一般廃棄物の循環利用率、ごみ焼却量、最終処分量等の目標値が見直されました。

また、2022 年 4 月に施行された「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」では、プラスチック使用製品について、設計・製造段階から、使用の合理化、分別収集・再商品化、事業者による自主回収・再資源化まで、ライフサイクル全体で資源循環を促進することとされています。

これらを踏まえ、従来の「廃棄物を適正に処理する」取り組みに加え、発生抑制、再使用、分別・再資源化、再生材や代替素材の利用促進等により、プラスチックをはじめとする資源の循環利用を一層進めることが求められています。

現行の基本方針		改定後の基本方針案	
指標	目標値（目標年度）	目標値（目標年度）	出所など
①一般廃棄物の排出量	平成24年度比約16%削減（令和7年度） ※45百万トン（H24年度）→約38百万トン（R7年度）	令和4年度比約9%削減（令和12年度） ※40百万トン（R4年度）→約37百万トン（R12年度）	第五次循環計画における循環利用率等の目標値の算出過程で設定した値。
②一人一日当たりの家庭系ごみ排出量	約440グラム（令和9年度） ※H24年度は533グラム	約478グラム（令和12年度） ※R4年度は496グラム	
③一般廃棄物の出口側循環利用率	約28%（令和9年度）	約26%（令和12年度） ※R4年度は約20%	
④一人一日当たりごみ焼却量 （追加）	— ※H24年度は726グラム	約580グラム（令和12年度） ※R4年度は679グラム	第五次循環計画
⑤一般廃棄物の最終処分量	平成24年度比約31%削減（令和7年度） ※4.7百万トン（H24年度）→約3.2百万トン（R7年度）	令和4年度比約5%削減（令和12年度） ※3.4百万トン（R4年度）→約3.2百万トン（R12年度）	第五次循環計画における循環利用率等の目標値の算出過程で設定した値。
⑥産業廃棄物の排出量	平成24年度比約3%増加に抑制（令和7年度） ※379百万トン（H24年度）→約390百万トン（R7年度）	令和4年度比約1%増加に抑制（令和12年度） ※370百万トン（R4年度）→約374百万トン（R12年度）	
⑦産業廃棄物の出口側循環利用率	約38%（令和7年度）	約37%（令和12年度） ※R4年度は約37%	
⑧産業廃棄物の最終処分量	平成24年度比約24%削減（令和7年度） ※13百万トン（H24年度）→約10百万トン（R7年度）	令和4年度比約10%削減（令和12年度） ※8.7百万トン（R4年度）→約7.8百万トン（R12年度）	

出典：環境省資料

③ 広島県の動向

●ひろしまビジョン（環境分野）

【あるべき姿（概ね30年後）】

県民や事業者が地球温暖化をはじめとする環境問題の重要性を共有し、環境と共生した生活スタイルや事業活動が定着することにより資源循環・自然共存社会が実現し、環境への負荷の少ない持続可能な社会が構築されています。

【取り組みの方向性】

① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、家庭における省エネ機器等の選択や脱炭素型ライフスタイルへの転換を一層促すとともに、脱炭素経営視点での省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入を促進します。また、国との連携等により、産業活動から排出される二酸化炭素を分離・回収し、原材料として利用するカーボンリサイクル技術の実用化に向けた開発やバイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替等を促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクルの構築を促進します。

また、これらの取組に加え、防災・減災、農林水産、健康、自然生態系等の各分野における気候変動への適応について、情報収集や、普及啓発、調査・研究等に取り組めます。

② 地域環境の保全

工場の監視・指導等を通じて、地域における大気・水・土壌環境の良好な状態の確保・維持に取り組めます。また、瀬戸内海の環境保全に向け、再生利用できないワンウェイプラスチックの削減及び代替素材製品の社会実装化、かき養殖に由来するごみの流出防止対策、並びに地域での海岸清掃活動への支援等に、関係府県との連携を図りながら取り組めます。

③ 廃棄物の適正処理と地域の資源循環の推進

監視・指導等を通じて廃棄物の適正処理を確保するとともに、製造業や小売業とリサイクル事業者等が連携した、プラスチック等の資源性廃棄物の回収・選別・再資源化の技術実証や設備投資の支援、再エネ関連製品のリユース・リサイクル体制の構築等により、地域の資源循環を推進します。

④ 自然環境と生物多様性の保全

県民のニーズ等を踏まえ、県民の自然への関心が向上するよう自然公園等施設の魅力を高め、かつその効果的な発信に取り組めます。

また、絶滅が危惧される貴重な生きものの保全につながる啓発活動等を行うことにより、自然環境保全や野生生物保護の理解を高めるとともに、ツキノワグマ等の出没時に適切に対処できる仕組みの構築や出没しにくい環境づくり等を進め、県民の安全を確保しながら、野生生物との共生を図ります。

⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

持続可能な社会の構築に向けて、SDGsを基調とした考え方にに基づき、環境保全に関する意識醸成につながる啓発活動等を行うことにより、県民・事業者の自主的な取組を促進します。

◆重点項目に関する主な取組

環境と経済が両立した持続可能な発展に向けて、ひろしまネットゼロカーボン社会の実現や、海洋プラスチックごみ対策を軸とした循環経済の形成等の取組を進めます。

【指標】

指 標	基準値	現状値	目標値
温室効果ガス排出量（削減率）	5,903 万 t （－） 【2013 年】	4,725 万 t （▲19.9%） 【2021 年】	3,574 万 t （▲39.4%） 【2030 年】
大気環境基準達成率 水質環境基準達成率 ダイオキシン類環境基準達成率	100% 【2020 年】	100% 【2024 年】	100% 【2030 年】
3 品目（PET ボトル、プラスチックボトル、 レジ袋）の海岸漂着物量	8.4t 【2019 年】	1.5t 【2024 年】	1.06t 【2030 年】
産業廃棄物の再生利用率	68.5% 【2018 年】	70.5% 【2023 年】	71.2% 【2030 年】
「暮らしている地域では、身近に自然を 感じることができる」の偏差値	—	53.1 【2024 年】	54.2 【2030 年】
環境保全活動に取り組んでいる県民の割合	59.9% 【2020 年】	69.8% 【2023 年】	75.0% 【2030 年】

●「第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画」と「第 5 期広島県地球温暖化対策実行計画」

「第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画」と「第 5 期広島県地球温暖化対策実行計画」は、どちらも広島県が策定した地球温暖化対策の指針ですが、その役割と対象範囲は以下のとおりとなります。

	第 3 次広島県地球温暖化防止地域計画	第 5 期広島県地球温暖化対策実行計画
位置付け	県内のあらゆる主体が取り組む指針	県庁自身に取り組むための行動計画
計画期間	2023 年度～2030 年度	2023 年度～2030 年度
対象範囲	広島県全体（地域社会全体）	県庁の組織・施設（県自らの活動）
対 象 者	県民・事業者・自治体等	広島県職員
2030 年目標	39.4%以上削減（2013 年度比）	55%以上削減（2013 年度比）
主な取組み	◆省エネルギー対策 産業・運輸・家庭の各分野で、最新の省エネ設備への更新や次世代自動車（EV 等）の導入を促進します。 ◆再生可能エネルギーの導入 太陽光やバイオマス等の地域資源を活かしたエネルギーへの転換を図ります。 ◆カーボンサイクルの推進 排出された CO₂ を資源として捉え、回収して建設資材や燃料に再利用する「カーボンリサイクル」の実証研究（大崎上島町等）を推進します。 ◆適応策の推進 温暖化の影響に対し、災害対策や農作物の高温対策、熱中症予防等、被害を最小限に抑える備えを強化します。 ◆基盤づくり 県民や事業者が主体的に行動できるよう、教育や情報の共有、各主体との連携を深めます。	排出量の約 8 割を占める「電気の使用」への対策を重点的に進めます。 ◆照明の LED 化 2030 年度までに県有施設や信号機の 100% LED 化を目指します。 ◆再生可能エネルギーの導入 設置可能な県有施設の 50%以上に太陽光発電を導入し、調達分も含めて使用電力の 50%を再エネに転換することを目指します。 ◆公用車の電動化 新規導入・更新する公用車を原則として電動車（ハイブリッド車含む）とし、2030 年度までに 100%電動化します。

第2章

計画の前提

第1節 地域特性

第2節 第2次環境基本計画の実績

第3節 住民・事業者アンケート

第4節 現状と課題の整理

第2章 計画の前提

第2章は、府中町の環境の「今の姿」と「課題」を整理する章です。

第2章の役割



- 1 府中町の環境の現状を知る



- 2 前の計画の成果と残る課題を確かめる



- 3 第3章・第4章につながる土台をつくる

第1章
計画の基本

第2章
現状と課題

第3章
目標と基本方針

第2章で調べたこと

1 地域特性

人口減少・高齢化／
山地と市街地が近い／
気温上昇・猛暑日増加



2 第2次計画の実績

省エネ・再エネは前進／
分野によって
課題が残る



3 アンケート

住民・事業者の環境施策への
満足度・感心を確認



4 課題の整理

5分野ごとの
「現状」と「課題」を
まとめる



5分野の現状と課題

1 地球環境

現状

気温が上がり、
猛暑日が増えている／
再エネ導入は
進みつつある



課題

家庭や中小事業者の
脱炭素を広げ、
気候変動への適応を
進める

2 自然環境

現状

水分峡森林公園など、
身近な自然がある



課題

生きものを守り、
自然とふれあえる場を
大切にする

3 生活環境

現状

大気・水質などは
おおむね良好／
緑化や美化活動もある



課題

快適な生活環境を守り、
緑や景観をさらに
育てる

4 資源循環

現状

ごみの分別や
資源化に
取り組んでいる



課題

ごみの減量化とリサイクル
を進め、将来も安定した
処理体制をつくる

5 地域協働

現状

環境学習や
地域活動の
取組がある



課題

参加の広がり、
次世代の
担い手づくりが必要

地域の特徴・前の計画の実績・アンケート結果をもとに、府中町の課題を整理しました。

第2章の ポイント



- 1 第2章は、計画づくりの土台です。
- 2 府中町の現状を見える化し、5分野の課題を整理しています。
- 3 この内容をもとに、第3章で目標と基本方針を決めます。



第1節 地域特性

① 人口

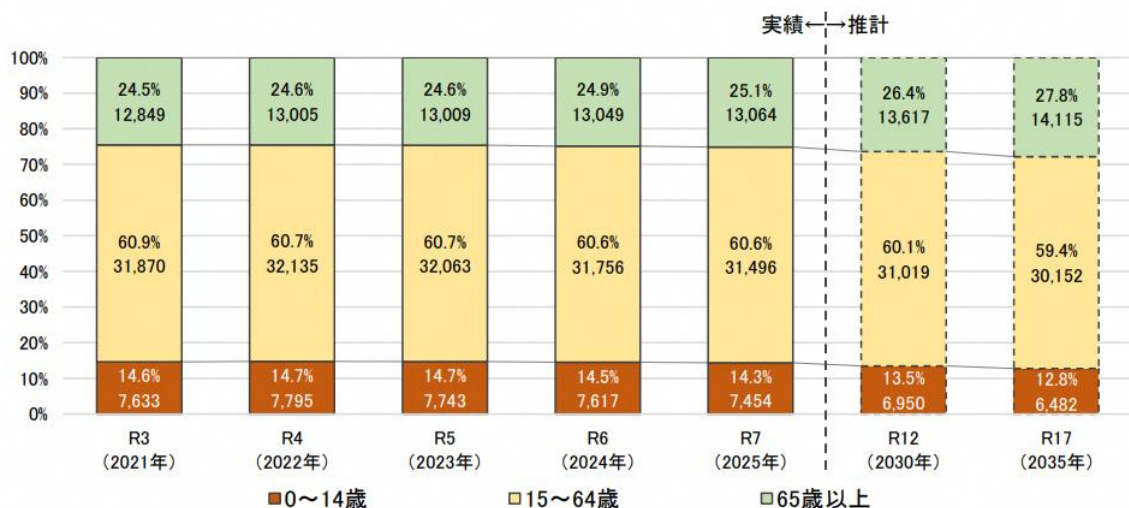
当町の人口は、2016年以降、微増減を繰り返していましたが、2022年をピークに減少に転じています。また、世帯数は、2023年まで増加を続け、以降横ばい傾向となっています。

将来人口は、減少が見込まれており、2025年の実績人口52,014人から、2035年には50,749人と1,000人以上減少すると推測されています。



出典：府中町第5次総合計画

また、当町においても少子高齢化が進行し、2035年には生産年齢人口は1,000人以上減少し、高齢化率は27.8%となる見込みです。



出典：府中町第5次総合計画

② 地勢

当町は、広島都市圏の東部に位置し、周囲を広島市東区・南区・安芸区により囲まれた形態となっています。町域は東西4.18km、南北5.20kmで、面積は10.41km²です。

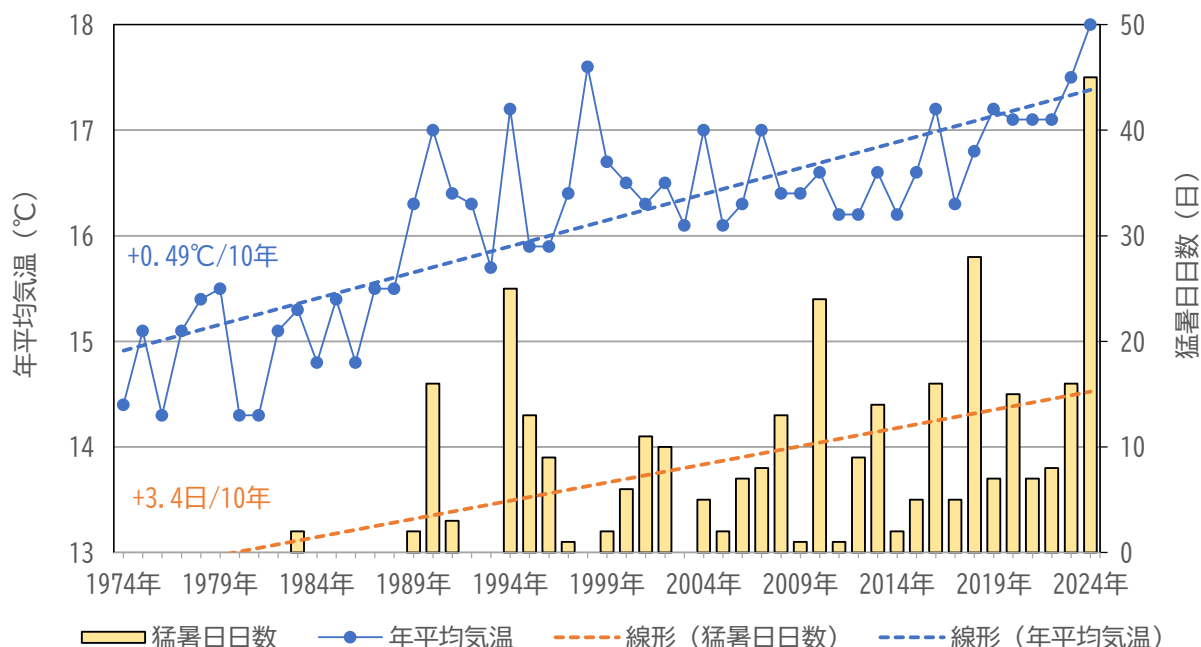
地形は、北東部には標高592mを最高に200m内外の山地が連なり、南西部には低地が広がっています。低地部は、ほぼ市街化され、丘陵部に向けても住宅団地が造成されています。

主要な河川は、府中大川・榎川で、町域の南西部に沿って流下し、猿候川に合流し、瀬戸内海に注いでいます。

③ 気候

当町の気候は、瀬戸内海に面した地域の特徴である、温暖で比較的降水量の少ない気候です。

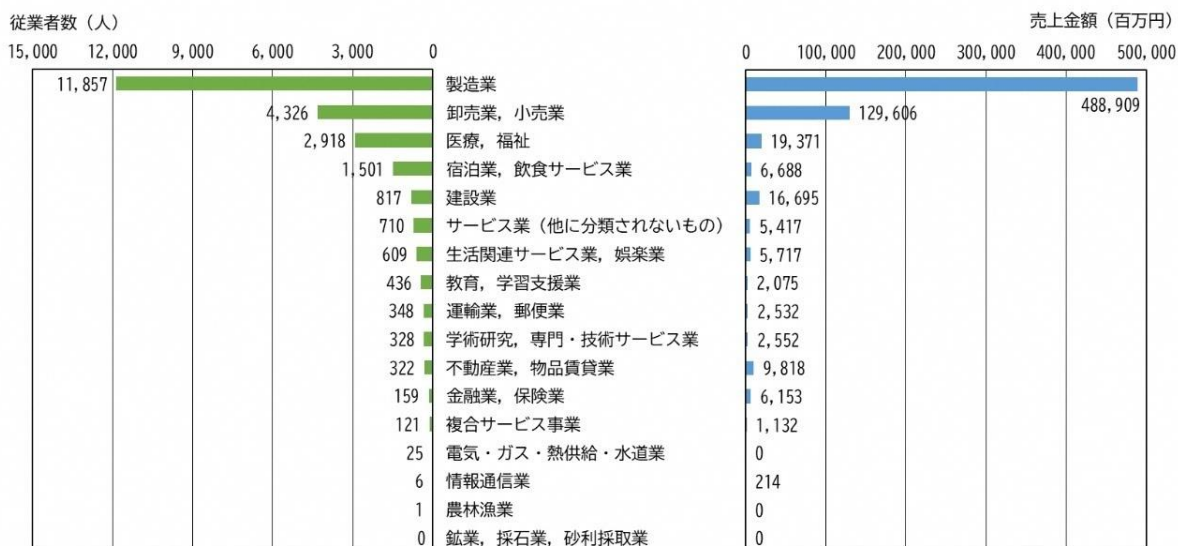
気温は上昇傾向にあり、広島地方気象台（観測地点：広島）における年平均気温は、1974 年は 14.4℃でしたが、2024 年には 18.0℃となっています。また、猛暑日（日最高気温が 35℃以上の日）の日数も 1974 年は 0 日でしたが、年々増加し 2024 年には 45 日観測されました。



出典：広島地方気象台資料（観測地点：広島）

④ 産業

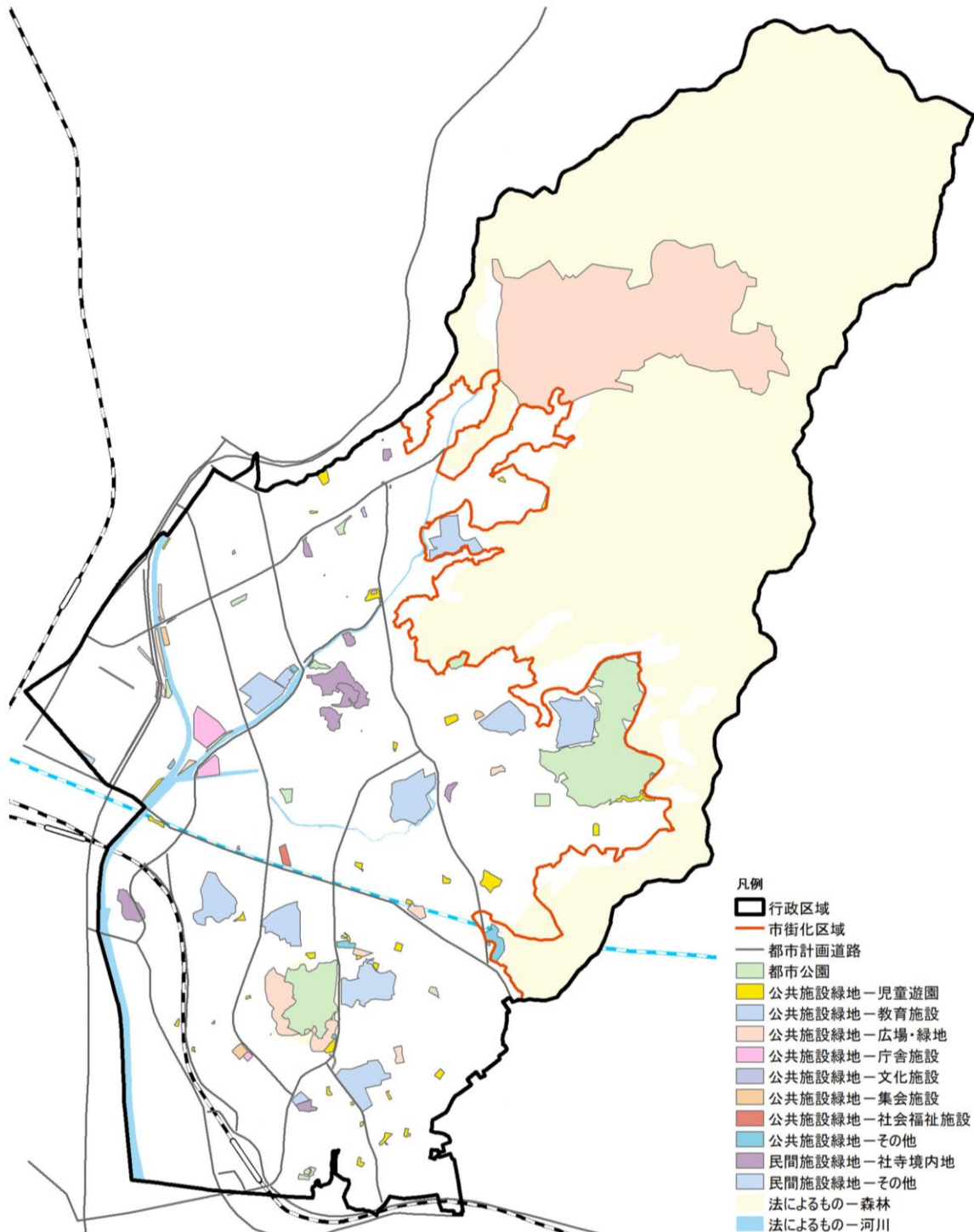
当町は、世界的な自動車メーカーであるマツダ株式会社の本社や工場が立地し、協力会社や関連会社も多く集積していることから、製造業が町の産業の核となっています。また、広島市中心部に近いベッドタウンとして発展してきたことを背景に、広域的な集客力を持つイオンモール広島府中が立地する等、商業・サービス業も地域経済の重要な柱となっています。



出典：経済センサス（R3）活動調査（産業横断的集計）

⑤ 土地利用

当町の土地利用は、町域全体の約4割を山林（自然的土地利用）が占め、次いで、全体の約3割を住宅用地が占めています。また、市街化区域内の大部分が都市的土地利用となっており、市街化区域内の緑地率は14.10%となっています。



出典：府中町資料

第2節 第2次環境基本計画の実績

① 脱炭素社会の実現

●省エネルギー対策の推進

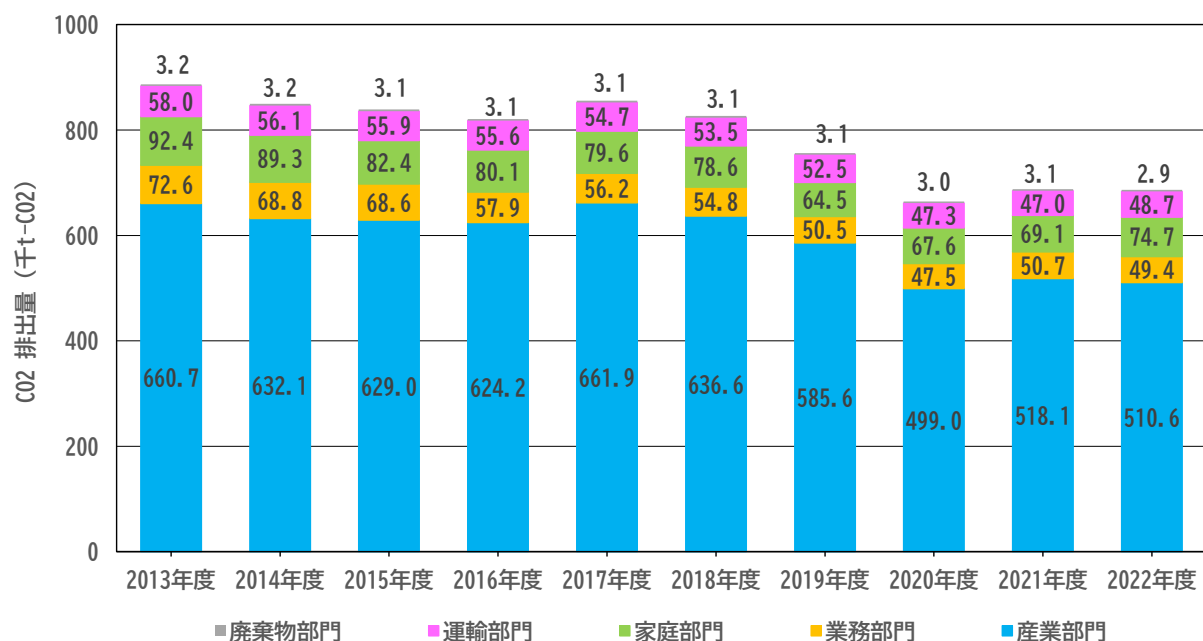
【主な取り組み】

- ◆ 省エネ家電買替え支援事業（2023.11～2024.3）を実施し、省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫の導入を促進しました。事業では、エアコン 271 台（11,010 千円）、冷蔵庫 426 台（15,371 千円）の購入助成を行いました。これによる温室効果ガス排出量の削減効果は 75t-CO₂ と試算されます。
- ◆ 「クーリングシェルター」（危険な暑さからの避難施設）として、公共施設 6 箇所に加え、イオンモール広島府中を指定し、官民連携による熱中症予防を推進しました。
- ◆ 宅配便の再配達による温室効果ガス排出量の削減のため、宅配ボックス設置に係る助成を 2025 年 4 月より開始しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 産業部門における温室効果ガス排出量は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」第 7 条に規定される特定事業者の削減が大きく寄与し、目標まで残り僅かとなりました。更なる削減に向けて、特定事業者の取り組みに留まらず、中小事業者を含めた横展開を図る必要があります。
- ◆ 家庭部門における温室効果ガス排出量は、2023 年度の省エネ家電買替え支援等により、一定の成果がありましたが、目標達成には住宅の断熱化、高効率機器、再エネ設備導入等を更に促進する必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
産業部門における温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比）	660.7 千 t-CO ₂ 【2013 年度】	▲23 %【2022 年度】	▲25 %【2025 年度】	○
家庭部門における温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比）	92.4 千 t-CO ₂ 【2013 年度】	▲19 %【2022 年度】	▲42 %【2025 年度】	△



町の温室効果ガス排出量の推移

●再生可能エネルギーの導入促進

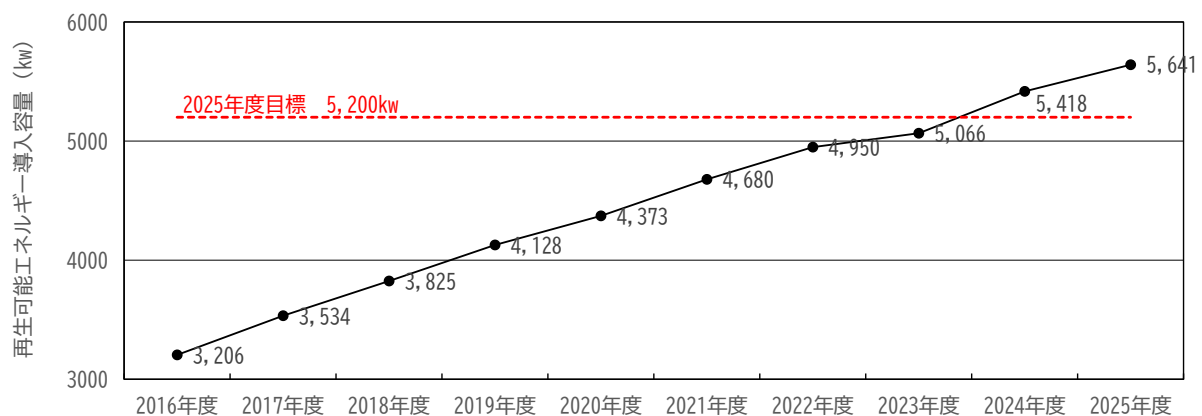
【主な取り組み】

- ◆ 2024年1月より、太陽光発電システム、蓄電池、エネファームを設置する住民を対象に助成する「府中町住宅用再エネ等設備導入促進補助金事業」を開始しました。事業により、2026年3月までに約200kW分の太陽光発電設備の設置に対する助成を行いました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 町内の再生可能エネルギー発電設備導入容量は順調に増加し、目標を達成しました。近年の電気料金やエネルギー価格の高騰を背景に、家庭においてエネルギーコスト削減や災害時の電源確保への関心が高まったことが、太陽光発電設備等の導入を後押ししたものと考えられます。
- ◆ 再生可能エネルギー設備の導入に係る助成件数は目標を上回り、導入支援は一定の成果を上げました。今後も事業を継続するとともに、蓄電池の導入等による自家消費型利用を促進することが求められます。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
再生可能エネルギー発電設備導入容量 (累計)	4,373 kW 【2020年度】	5,641kW 【2025年度】	5,200 kW 【2025年度】	◎
再生可能エネルギー設備の導入に係る 年間助成件数	－ 件 【2021年度】	55 件 【2025年度】	20 件 【2025年度】	◎



再生可能エネルギー発電設備導入容量の推移

●脱炭素社会の実現に向けた公共の率先した実行

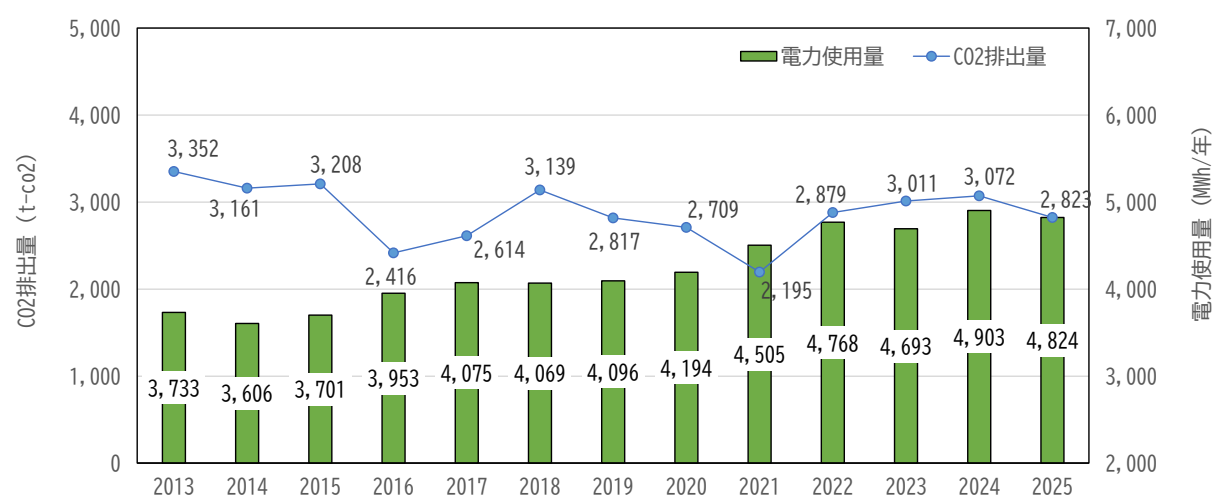
【主な取り組み】

- ◆ 2023 年 9 月に「府中町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定しました。
- ◆ 府中中央小学校校舎の増築工事（延べ床面積 419.43 m²）において、町内公共施設では初めて ZEB Ready の認証を取得しました。
- ◆ 電子決裁システムを導入することで、用紙使用量を 46%削減することができました。
- ◆ 2025 年度より公共施設照明の LED 化に本格着手しました。
- ◆ 小中学校の空調設備の運用状況や電力使用量の調査を行い、効率的な運用方法の検討を行いました。
- ◆ クールビズ・ウォームビズにより、夏季・冬季の省エネ対策に取り組むとともに、WEB 会議の活用により自動車移動の減少を図りました。
- ◆ 県内の環境改善や環境保全に貢献するため、広島県が発行するグリーンボンドに投資しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 行政活動に伴う温室効果ガス排出量は、小中学校への空調設備の導入・使用拡大や、夏場の猛暑による空調使用時間の増加により、公共施設全体の電力使用量が増加したことに加え、電力調達先の変更に伴う電力排出係数の増加も影響し、目標値から大きく乖離しました。今後は、LED 化、空調設備の高効率化、運用改善、排出係数の低い電力調達を一体的に進める必要があります。
- ◆ 公共施設への太陽光発電設備の導入については、施設の老朽化の状況、屋根や構造の安全性、改修予定との調整が必要であり、公共施設全体への展開には至りませんでした。今後は、施設改修と合わせた導入検討に加え、PPA 方式や複数施設をまとめた一括調達等、効率的な導入手法を検討する必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減割合（2013 年度比）	— 【2013 年度】	▲15.8 % 【2025 年度】	▲38 % 【2025 年度】	×
太陽光発電設備を導入している公共施設数（累計）	2 施設 【2013 年度】	4 施設 【2025 年度】	増加に努める 【2025 年度】	△



行政活動に伴い発生する温室効果ガス排出量と電力使用量の推移

② 豊かな自然環境との共生

● 森林の再生

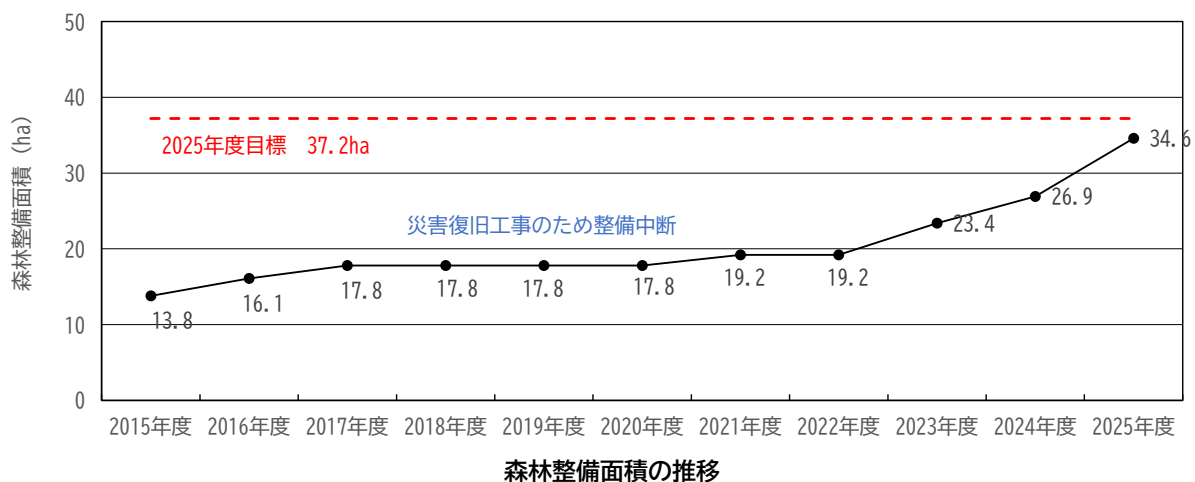
【主な取り組み】

- ◆ 森林整備の標準的な手法や規範等を定め、森林づくりの長期的な構想となる「府中町森林整備計画」を2024年3月に改定しました。
- ◆ 平成30年7月豪雨災害による中断期間（2018～2020年度）を経て、2023年度以降「ひろしまの森づくり県民税」を活用した森林整備を本格化しました。森林整備にあたっては、登山道沿いへの桜や紅葉の植栽等、景観にも配慮した整備を行いました。
- ◆ 森林環境税を活用し、森林整備や保全のために不可欠な林道の適正管理を行いました。
- ◆ 広島県が実施する治山事業において、水分峡もみじ谷、山田4丁目の柳迫山の治山堰堤整備が完了するとともに、角入地区・石コロヒ地区の治山堰堤の整備に着手しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 森林整備面積は、概ね計画通りに進捗しましたが、町内の森林面積（429.71ha）に対しては更なる整備推進が必要であり、治山事業や路網整備と連携して災害に強い森林づくりを進めていく必要があります。また、森林整備で発生する間伐材について、丸太柵や薪ストーブ燃料、林業体験教材等に活用しており、更なる有効活用について検討を進める必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
森林整備面積（累計）	6.2 ha 【2012年度】	34.6 ha 【2025年度】	37.2 ha 【2025年度】	○



●自然とのふれあいの推進

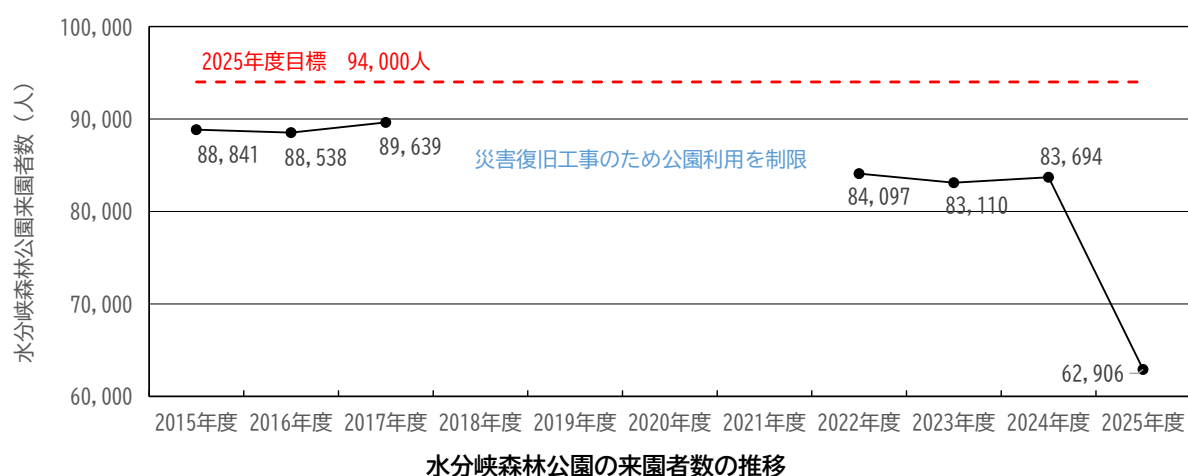
【主な取り組み】

- ◆ 急増するキャンプ需要に対応するため、水分峡森林公園の「みずき広場」をデイキャンプ場として活用するための再整備を行いました。
- ◆ みくまりの森サポートクラブと協働して、町内の小学生を対象に、間伐、丸太切り、チップー体験等の林業体験会を開催し、自然とふれあう機会を提供しました。
- ◆ 快適な公園利用を推進するため、水分峡森林公園内のトイレを和式から洋式に改修するとともに、手洗器を自動水栓に交換しました。
- ◆ 2023 年度に安芸郡 4 町の主催でひろしま「山の日」県民の集いを開催しました。府中町では水分峡森林公園を会場とし、丸太切り競争やスウェーデントーチ作り等の体験型ブースを設置し、多くの方にご来場いただきました。
- ◆ みくまりの森サポートクラブや府中町公衆衛生推進協議会の協力により、水分峡で採れた木の実を利用した子供工作教室を開催しました。
- ◆ 水分峡森林公園 PR キャラクター「みくまろ」を制作するとともに、遊びの要素（謎解き）を取り入れた新たな施設マップを作成しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 水分峡森林公園の来園者数は、2024 年度に 83,694 人を記録し、災害前の水準まで回復しつつありましたが、2025 年度は事件やクマの目撃情報等の影響から 62,906 人（前年比 75%）まで急激に落ち込みました。公園利用者の増加に向けて、再整備した「みずき広場」や新たに作成した施設マップ等を活用し、安全で快適に利用できる公園整備を進める必要があります。また、現在、利用の少ない「憩いの森広場」周辺（キャンプ場より奥のエリア）について、ニーズ調査を行いながら、今後の利用方法について検討する必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
水分峡森林公園の年間来園者数	88,841 人 【2015 年度】	62,906 人 【2025 年度】	94,000 人 【2025 年度】	×



●人と野生生物との棲み分け

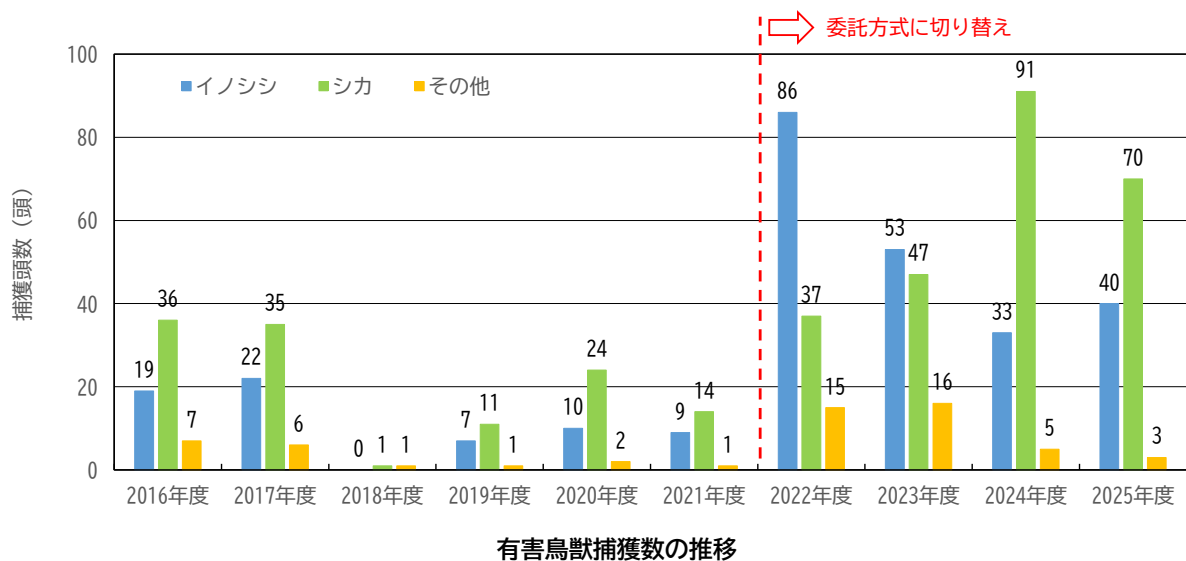
【主な取り組み】

- ◆ 深刻化するシカやイノシシの被害に対し、2022年度から個体群管理（有害鳥獣捕獲）を民間事業者へ委託する方式に切り替え、捕獲体制を強化しました。
- ◆ シカやイノシシ等の市街地への出没に対し、町、県、警察、委託事業者の役割分担と連絡を密にし、適切に対応することで、鳥獣による人身事故の発生を防ぎました。
- ◆ 町内の動物や植物について、住民が興味や問題意識を持つきっかけとするため、「府中町のいきもの探しガイド」を発刊しており、ホームページでも紹介しています。
- ◆ 水分峡森林公園内の水分峡大堰堤や石ころび池の浚渫工事を行い、水生生物の生息環境や景観の保全に努めました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 関係機関との連携により、鳥獣による人身事故ゼロを維持しました。近年、クマの市街地への出没が社会問題化しており、当町においてもクマの目撃情報が寄せられており、2025年度に施行された「緊急銃猟制度」を含め危機管理体制の強化が必要となっています。
- ◆ 民間事業者による委託方式へ切り替えて以降、捕獲数は増加しましたが、市街地への出没や農作物への被害は継続しており、捕獲のみでなく防除対策や野生生物の生息地保全を組み合わせた総合的な対策が必要となっています。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
鳥獣による人身事故の年間発生件数	0 件 【2021 年度】	0 件 【2025 年度】	0 件 【2025 年度】	◎
「府中町鳥獣被害防止計画」に基づく有害鳥獣の年間捕獲数	24 頭 【2021 年度】	113 頭 【2025 年度】	200 頭 【2025 年度】	○



③ 快適な生活環境の維持

●生活環境悪化の未然防止

【主な取り組み】

- ◆ 毎年、大気・水質・騒音・振動・ダイオキシン類等の継続的なモニタリングを実施しました。
- ◆ 住民から寄せられる公害苦情に対し、状況確認や指導・助言を行い、相談者と発生源者との相互理解を働きかける等、その解決に努めました。
- ◆ 2020 年度に飼い主のいない猫の不妊去勢手術への助成事業を創設するとともに、住民が行う地域猫活動を支援することで、飼い主のいない猫の適正管理に努めました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 町内の生活環境の状況をモニタリングした結果、道路騒音については、2023 年度に初めて環境基準（65dB）を満たし、以降も継続して環境基準を満たしました。一方、2022 年度以降、大気質（光化学オキシダント）で環境基準を上回りましたが、気温や日射量等の気象条件の影響を受けたものと判断されます。引き続きモニタリングを継続し、異常が確認された場合は原因分析と関係機関との連携により対応する必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
大気質・水質・騒音・振動・ダイオキシン類の調査項目のうち、環境基準を満たす割合	88.0 % 【2014 年度】	88.0 % 【2025 年度】	達成率の向上 【2025 年度】	○

環境調査結果の推移

調査内容	測定場所	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
1 大気質（6項目）	寿仙坊公園	○	○	×	○	○	×	×	×	×
2 水質（健康27項目）	府中大川	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3 道路騒音（昼間・夜間）	マツダ病院前	×	×	×	×	×	×	○	○	○
4 道路振動（昼間・夜間）	マツダ前	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5 鉄道騒音	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6 鉄道振動	浜田3丁目	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7 ダイオキシン大気	府中町役場	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8 ダイオキシン河川	榎川	○	○	○	○	○	○	○	○	○
計		7	7	6	7	7	6	7	7	7
達成率		88%	88%	75%	88%	88%	75%	88%	88%	88%

●水辺環境の保全

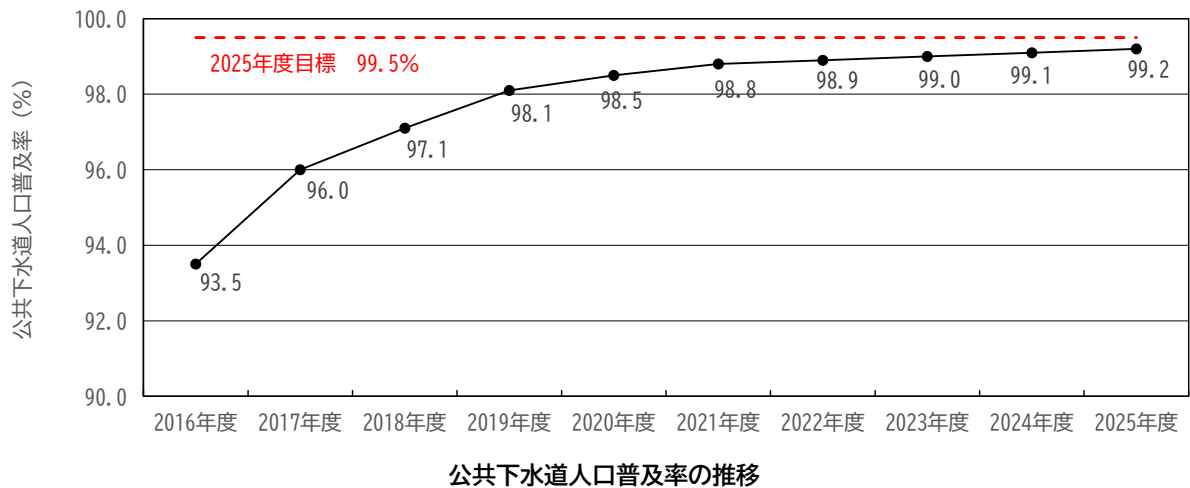
【主な取り組み】

- ◆ 水辺の美化活動では、太田川水系の一斉清掃イベント「クリーン太田川」に継続して参加し、榎川と府中大川でゴミを収集するとともに、「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」(GSHIP)との連携により海洋プラスチックゴミ削減の啓発に取り組みました。
- ◆ 次世代への継承として、小学校での「水辺教室」等の環境教育を実施し、パックテストによる水質調査等を通じて、児童に生物の住める川について学ぶ機会を提供しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 公共下水道の整備は、2025年度末の人口普及率が99.2%に達しており、概ね計画どおり進捗しました。引き続き、河川水質の継続監視と公共下水道の計画的整備を進め、生活排水による水質汚濁を未然に防止します。
- ◆ 川や水路の水質は良好に維持され、住民満足度も比較的高い評価を得ました。水質保全の取り組みを住民満足度の更なる向上につなげるため、美化活動や情報発信を充実させる必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
公共下水道人口普及率	89.4 % 【2014年度】	99.2 % 【2025年度】	99.5 % 【2025年度】	○
川や水路の水のきれいさに対する満足度 (アンケート結果)	51.3 % 【2022年度】	53.3 % 【2025年度】	60.0 % 【2025年度】	○



④ 質の高い都市環境の創造

●美しい街並みの形成

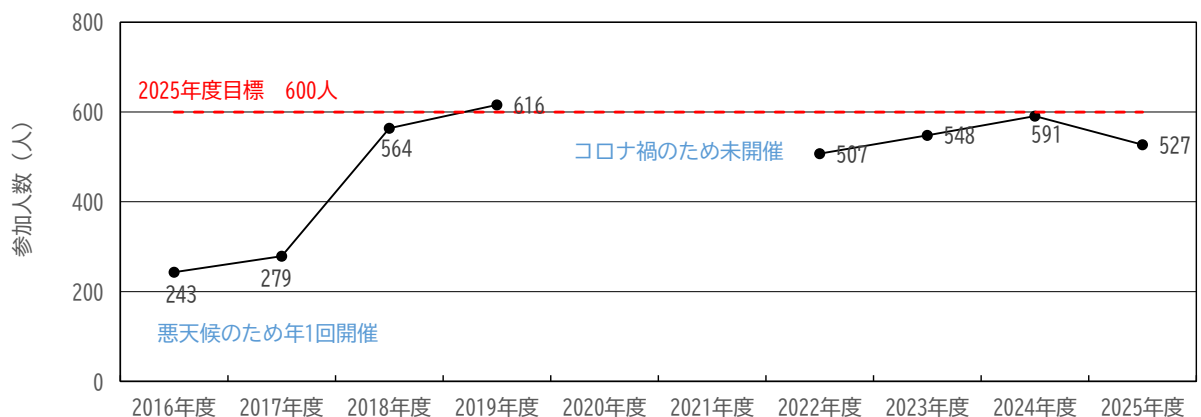
【主な取り組み】

- ◆「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づき、建築物の形態・意匠・色彩等の規制・誘導を行い、地域と調和した景観形成を図りました。
- ◆市街地緑化を推進するため、府中大川河川敷（鶴江一丁目）に鶴江ふれあい広場（約 1,500 m²）を整備しました。
- ◆市街地内の緑地確保やヒートアイランド現象の緩和のため、府中町脱温暖化市民協議会と協力し、「緑のカーテンコンテスト」を開催し、優秀な取り組みを表彰するとともに、広報で紹介しました。
- ◆毎年2月に「緑の仲間フェスタ」を開催し、イベント参加者へ花の苗を配布し、地域緑化を推進しました。
- ◆意欲的に清掃・美化活動を実施する地域団体グループを公募し、活動費の一部を「府中町くらすば環境づくり支援事業」として助成しました。
- ◆毎年6月と12月の年2回「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を開催し、まちの清掃活動とともに、ごみのポイ捨て防止やモラル向上の啓発を行いました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆「街並みの美しさ・緑の豊かさ」に対する住民満足度は 51.3%に達し、計画目標の 35.0%を大幅に上回る成果を上げました。景観保全や地域美化活動等の成果が一定程度表れています。
- ◆「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」の参加人数は、計画目標の 600 人には達しませんでした。コロナ禍の影響から大きく回復し、新たな企業参加もみられました。一方で、イベントのマンネリ化や収集量の少なさに関する声もあり、開催方法の見直しが必要となっています。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
街並みの美しさ・緑の豊かさに対する満足度（総合計画アンケート結果）	29.6 % 【2020 年度】	51.3 % 【2024 年度】	35.0 % 【2025 年度】	◎
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン年間参加人数	507 人 【2022 年度】	527 人 【2025 年度】	600 人 【2025 年度】	○



空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン参加者人数の推移

●歴史・文化資源の保全と活用

【主な取り組み】

- ◆ 国史跡「下岡田官衙遺跡」の保存活用計画を2023年度に策定し、土地の一部を公有化する等、史跡の適切な保存と活用に向けた基盤を整えました。
- ◆ 多家神社への参道として歴史的景観を残す榎川沿いの松並木を適切に管理し、景観の保全と健全な育成に努めました。
- ◆ 広報に「ふるさとふちゅう再発見」と題して、歴史・文化に関する記事を掲載しました。
- ◆ リニューアルした歴史民俗資料館の活用や「ふるさと再発見講座」、「歴史探検プロジェクト」等の啓発事業を展開し、郷土意識の醸成を図りました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 「歴史や自然等、まちの魅力の情報発信・活用」に対する満足度は、2025年度には39.8%となり、前回調査（42.2%）を下回る結果となりました。取り組みは多岐にわたりますが、住民に「まちの魅力」として実感される情報発信・参加機会の充実が課題となっています。
- ◆ 芸術文化イベント年間参加者数は減少傾向にあり、目標に対し大幅に下回る結果となりました。参加者層の拡大と継続的な参加促進が課題となっています。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
歴史や自然等、まちの魅力の情報発信・活用に対する満足度（アンケート結果）	42.2 % 【2022 年度】	39.8 % 【2025 年度】	50.0 % 【2025 年度】	×
芸術文化イベント年間参加者及び年間活動者数	365 人 【2022 年度】	355 人 【2024 年度】	510 人 【2025 年度】	×

⑤ 資源循環による環境負荷の低減

●ごみの排出抑制の推進

【主な取り組み】

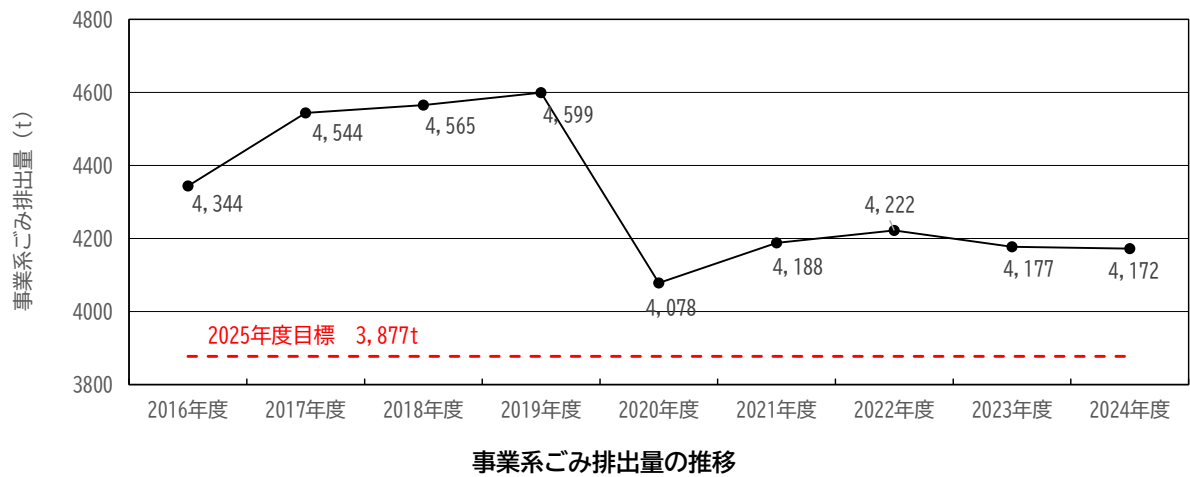
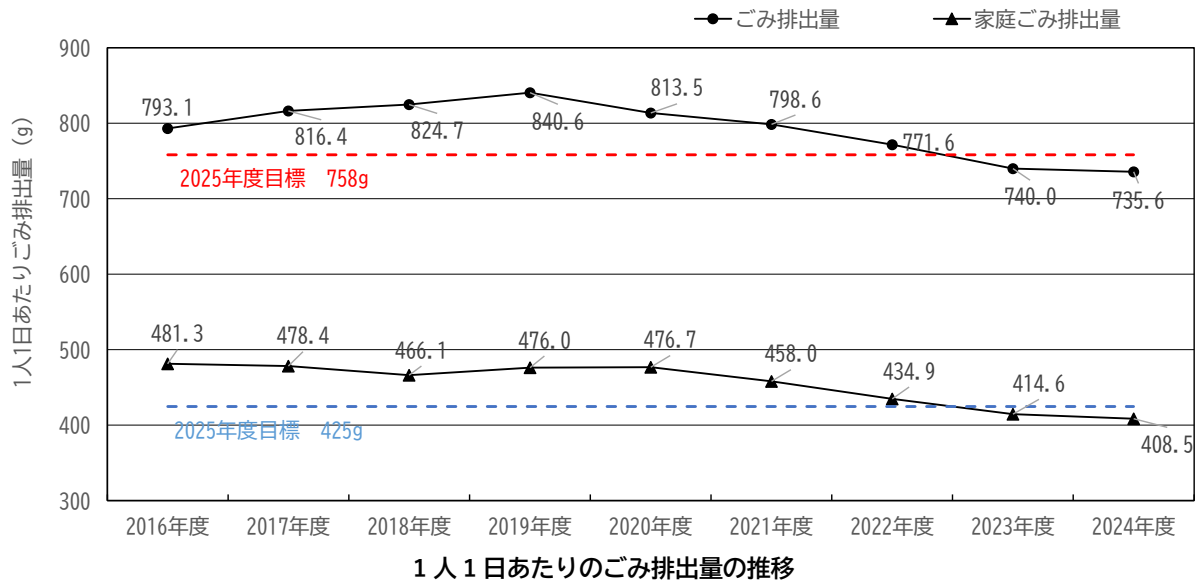
- ◆ 2023 年度に連携協定を締結した「ジモティー」と「おいくら？」について、広報紙やホームページで情報発信と啓発を行い、「リユース」を促進しました。
- ◆ 府中町脱温暖化市民協議会と連携し、「つばき祭り」と「緑の仲間フェスタ」において、リユース市を開催しました。
- ◆ 広報紙やホームページ等で、簡易包装・詰替え製品の使用、リデュース、3 きり、食品ロス削減、ごみの分別・減量を継続的に呼びかけました。
- ◆ 広島広域都市圏アプリ「としポ」内で、食品ロス削減等の取り組みに対しポイントを付与し、ごみ減量化の主体的な行動につながる啓発を行いました。
- ◆ 事業系ごみの削減対策として、事業系ごみの処理手数料を改定するとともに、事業系ごみの搬入に際し積載物の確認を行う等、適正排出の指導を行いました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、令和元年度をピークに減少傾向にあり、2024 年度時点で目標値を達成しました。これは、家庭系ごみ排出量の減少が全体のごみ排出量の削減に大きく寄与したものと考えられます。
- ◆ 家庭系ごみ排出量は減少傾向にあり、2024 年度時点で目標値を達成しました。コロナ禍以降、在宅時間の増加や日用品・食品の購入形態の変化等、生活様式に変化が生じましたが、その後も家庭系ごみ排出量は大きく増加せず、減少傾向を維持しています。これは、分別意識の定着、リユースサービスの活用、食品ロス削減や「3 きり」運動の啓発等により、家庭内でのごみの発生抑制が進んだことが要因と考えられます。更なるごみ減量化に向けて、家庭系ごみで最も大きな割合を占める生ごみ、特に手付かずの食料品といった食品ロス削減につながる取り組みを推進する必要があります。
- ◆ 事業系ごみ排出量は、2020 年度にコロナ禍の影響により事業活動が縮小したことで大きく減少したものの、その後の社会経済活動の回復に伴い、再び増加傾向に転じました。2024 年度は前年度から若干減少したものの、目標値を上回りました。事業系ごみ削減に向けて、事業者へ適正排出の周知・啓発を進めるとともに、ごみ処理原価に対する処理手数料の妥当性について検証する必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
1 人 1 日あたりのごみ排出量	797 g 【2013 年度】	736 g 【2024 年度】	758 g 【2025 年度】	◎
1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量	512 g 【2013 年度】	409 g 【2024 年度】	425 g 【2025 年度】	◎
事業系ごみ排出量	3,986 t 【2013 年度】	4,172 t 【2024 年度】	3,877 t 【2025 年度】	×

第2章 計画の前提



●ごみの資源化の推進

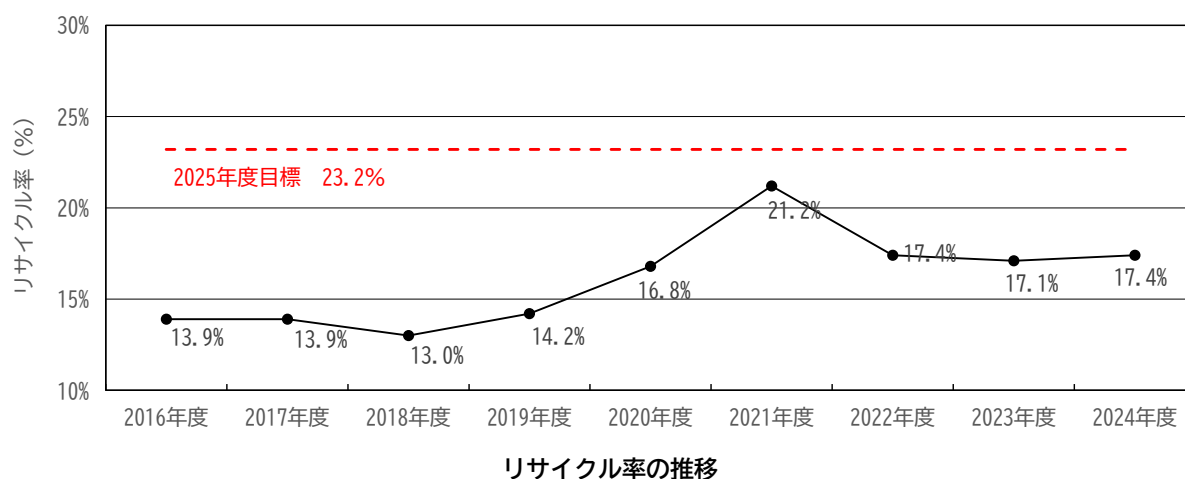
【主な取り組み】

- ◆ 2018年度より雑がみの分別収集を開始するとともに、広報及び「家庭系ごみの正しい出し方」等で、雑がみの資源化を呼びかけました。
- ◆ 集団回収の推進のため、町内会に対し廃棄物処理業者を紹介する等の支援を行いました。
- ◆ 資源回収拠点拡大のため、町内会や店舗等の資源回収ボックスの設置に対し、関係機関との連携・調整等の支援を行いました。
- ◆ 事業者に対し、雑がみリサイクル推進文書を配布し、適正分別とリサイクルの周知を行いました。
- ◆ 府中町公衆衛生推進協議会と協力し、町内の小学生を対象に、クイズやカルタ等でリサイクルについて楽しく学ぶ出前講座を実施しました。
- ◆ プラスチック類の資源化について、廃棄物収集運搬業者へのヒアリングや研修会等への参加により調査・研究を行いました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ リサイクル率は、2018年度から開始した雑がみ分別収集により上昇傾向となり、資源化の取り組みは一定の成果を上げました。また、2021年度には安芸クリーンセンターで溶融飛灰の資源化が行われたことにより、一時的にリサイクル率が大きく上昇しました。しかし、溶融飛灰の資源化はこの年のみで、その後は埋立処分に戻ったため、2022年度以降はリサイクル率が低下し、近年は17%台で推移しました。今後は、雑がみ分別の徹底に加え、現在普通ごみとして処理しているプラスチック類について、新たに資源化するための体制整備が必要となります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
リサイクル率	11.8 % 【2013年度】	17.4 % 【2024年度】	23.2 % 【2025年度】	△



●ごみの適正な処理・処分の推進

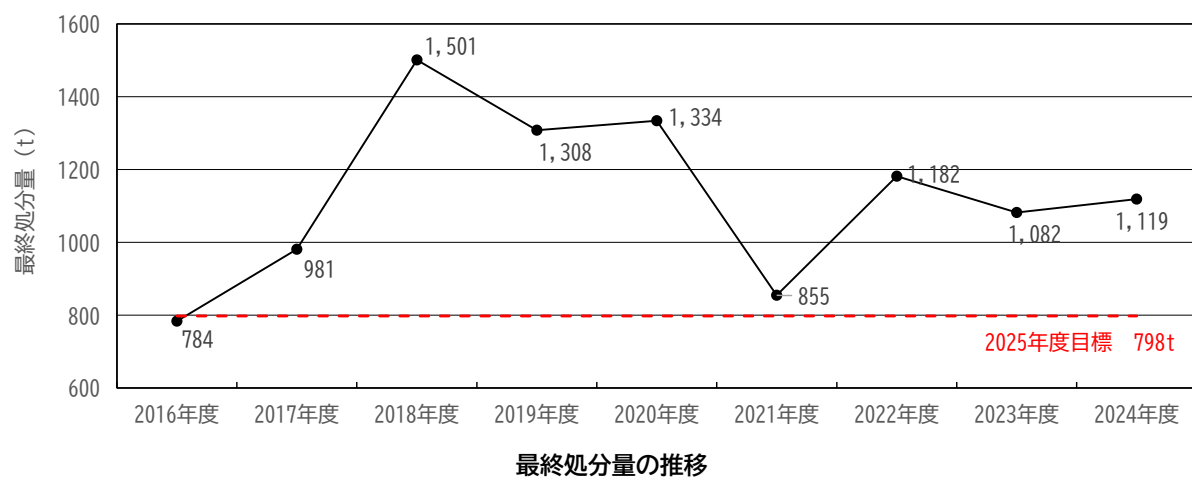
【主な取り組み】

- ◆ ごみ分別ガイドブック、ごみ分別アプリ等、様々な媒体により適正分別・適正排出の情報を発信しました。
- ◆ 2023年7月から自力での排出が困難な世帯を対象とした「ふれあい収集」を開始しました。
- ◆ 不法投棄や資源物の持ち去り対策では、監視カメラの増設や巡回パトロールを強化するとともに、悪質な違反行為に対しては関係機関と連携し厳格な対応を行いました。
- ◆ 焼却施設である安芸クリーンセンターや最終処分場である出島廃棄物処分場は、いずれも10年以内に稼働期間又は受入計画期間の満了を迎える見込みであり、新たなごみ処理体制の確保について、安芸地区衛生施設管理組合及び関係市町と協議・調整を行いました。
- ◆ 近年、人件費・燃料費の高騰による、ごみ処理コスト上昇に対応するため、収集運搬業務について、効率的かつ経済的な体制となるよう見直しました。
- ◆ 災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、「災害廃棄物処理に係る初動マニュアル」を策定しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 最終処分量は、2021年度に一時的に大きく減少しましたが、その後は増加し、2024年度時点では1,119tと目標値を大きく上回っています。2021年度最終処分量の減少は、安芸クリーンセンターにおいて溶融飛灰の資源化が行われたことによる一時的な影響が大きく、溶融飛灰の資源化はこの年度のみであり、その後は埋立処分に戻ったため、2022年度以降は最終処分量が再び増加に転じました。最終処分量の削減に向け、ごみの排出抑制の継続と資源化の推進に加え、焼却処理後に発生する処理残渣や溶融飛灰の取り扱いを含めた削減対策が必要となっています。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
最終処分量	935 t 【2013年度】	1,119 t 【2024年度】	798 t 【2025年度】	×



⑥ 地域協働による環境づくりの推進

●環境教育や環境学習の充実

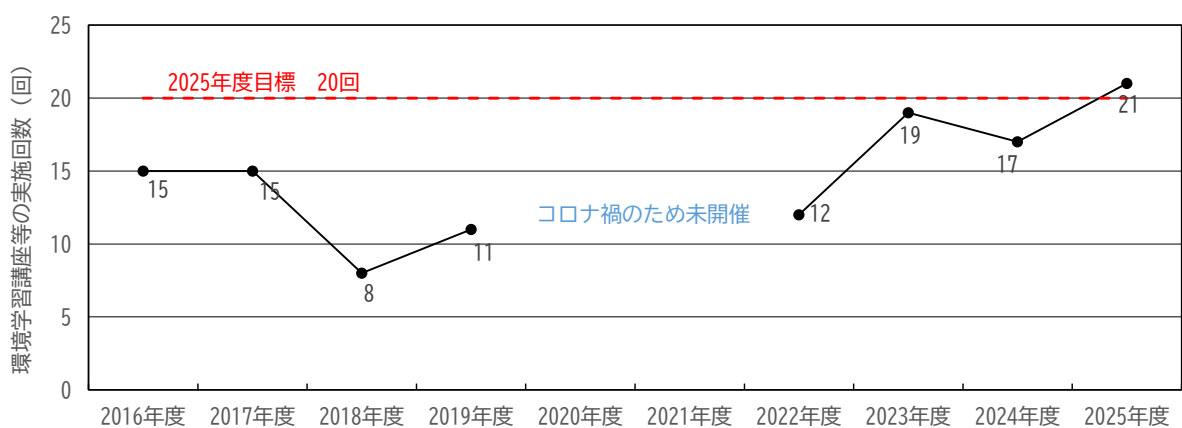
【主な取り組み】

- ◆ 小中学校を対象とした「環境出前講座」では、パッカー車の見学、パックテストを用いた水辺教室、食品ロスや地球温暖化をテーマとした講座等、行政・企業・環境団体が連携した多角的な学習機会を提供しました。
- ◆ 「緑の仲間フェスタ」では、2023 年度に広島テレビ気象予報士の塚原美緒氏による講演会、2024 年度は海洋冒険家の辛坊治郎氏による講演会を開催する等、内容の充実を図りました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 日常生活において環境対策を実践している小学生の割合は、2025 年度は 71.8% となり、前回調査（78.8%）を下回る結果となりました。環境学習や出前講座の実施により、一定の意識啓発は図られているものの、日常的な行動に十分につながっていないことが要因の一つと考えられます。今後は、学習後の振り返りや家庭での実践記録等を取り入れ、学びを行動変容につなげる取り組みを強化する必要があります。
- ◆ 環境学習講座やイベントの実施回数は、2025 年度は 21 回開催し、目標を達成するとともに、講師の派遣による専門性を活かした講座の開催等、実施内容の充実も図りました。今後は、学校の授業計画と早い段階から調整し、実施時期を計画的に設定するとともに、企業・環境団体・行政が連携した学習メニューを整理し、年間を通じて継続的に実施できる体制を整える必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
日常生活において環境対策を実践する小学生の割合（キッズ環境調査プロジェクトアンケート結果）	78.8 % 【2022 年度】	71.8 % 【2025 年度】	87.0 % 【2025 年度】	×
環境学習講座やイベントの年間実施回数	17 回 【2014 年度】	21 回 【2025 年度】	20 回 【2025 年度】	◎



環境学習講座やイベントの実施回数の推移

●環境活動の活性化

【主な取り組み】

- ◆ 効果的な情報発信を推進するため、2023 年度に「ふちゅう環境ポータルサイト」を開設し、住民や事業者が脱炭素や SDGs に関する情報を容易に入手できるよう利便性を向上させました。
- ◆ 環境団体の活動支援では、マツダ株式会社とボランティア団体「みくまりの森サポートクラブ」が連携して、遊歩道の修繕や児童向け林業体験を行う等、企業と民間団体が協働する先進的なモデルケースが定着しました。

【指標の達成状況と総評】

- ◆ 「環境に関する情報の多さ」に対する満足度は、2025 年度は 33.2%と前回調査（36.8%）を下回る結果となりました。満足度の向上には、単に情報量を増やすだけでなく、住民・事業者が必要な情報を見つけやすく、実際の行動につなげやすい形で発信することが重要であり、省エネ・再エネ、ごみの分別、環境学習、地域活動、補助制度等の情報を目的別に整理し、広報紙、ホームページ、SNS 等を組み合わせて、分かりやすく継続的に発信する必要があります。
- ◆ 環境活動を行う団体への支援を継続して実施し、支援数は目標値を達成しました。一方で、既存団体の高齢化や担い手不足が顕著になっており、若い世代への参加拡大に課題があります。今後は、活動団体の取り組み内容を分かりやすく紹介し、参加者募集や活動機会の周知を強化するとともに、清掃活動、森林保全、緑化、環境学習等、個人や事業者が参加しやすい活動メニューを整理する必要があります。

指標項目	基準値	最新値	目標値	評価
環境に関する情報の多さに対する満足度 （アンケート結果）	36.8 % 【2022 年度】	33.2 % 【2025 年度】	50.0 % 【2025 年度】	×
環境活動を行う住民団体の支援数	16 団体 【2014 年度】	20 団体 【2025 年度】	20 団体 【2025 年度】	◎

第3節 住民・事業者アンケート

本計画の策定にあたり、住民及び事業者に、これまでの環境施策に対する満足度と重要度等についてアンケート調査を行いました。

●アンケート項目と整理方法

分野	項目	住民アンケート		事業者アンケート	
		満足度	重要度	満足度	重要度
地球環境	① 町内におけるバス利用の便利さ	0.32	1.26	0.37	0.81
	② シェアサイクルピーするの利用のしやすさ	-0.09	0.09	-0.09	0.07
	③ 日々の生活で取り組める省エネルギーなどの具体的な情報	-0.06	0.56	-0.08	0.37
	④ 省エネ・再エネ設備の導入促進に向けた情報	-0.14	0.54	-0.07	0.56
	⑤ 再生可能エネルギー由来電力の利用促進に向けた情報	-0.19	0.46	-0.11	0.45
自然環境	⑥ 水分峠など水や緑、自然と触れ合える場の整備	0.33	0.99	0.45	0.88
	⑦ 森林整備や森林資源の有効利用	0.09	0.89	0.20	0.72
	⑧ 自然と触れ合えるイベントの開催	0.07	0.54	0.17	0.44
	⑨ 特定外来生物、有害鳥獣などの対策	-0.23	1.04	-0.14	0.83
生活環境	⑩ 空気のきれいさ	0.57	1.47	0.50	1.21
	⑪ 川や水路の水のきれいさ	0.24	1.48	0.29	1.23
	⑫ 自宅周辺の騒音や振動、悪臭の少なさ	0.39	1.52	0.28	1.17
	⑬ 公園やお住まい周辺などの身近な緑の豊かさ	0.55	1.24	0.61	0.90
	⑭ 町の歴史分野や自然スポットなどまちの魅力としての情報発信	0.14	0.70	0.17	0.48
資源循環	⑮ 家庭ごみの分別や出し方に関する情報	0.96	1.53	0.82	1.27
	⑯ 家庭ごみの減量やリサイクルに関する情報	0.56	1.32	0.53	1.07
	⑰ 不法投棄やアルミ缶など資源物の持ち去り対策	0.01	1.18	0.15	1.04
地域協働	⑱ 道路や河川の清掃や森林保全活動への参加方法に関する情報	0.08	0.64	0.16	0.72
	⑲ 小学校の環境教育や町による環境学習機会の多さ	0.26	0.81	0.39	0.70

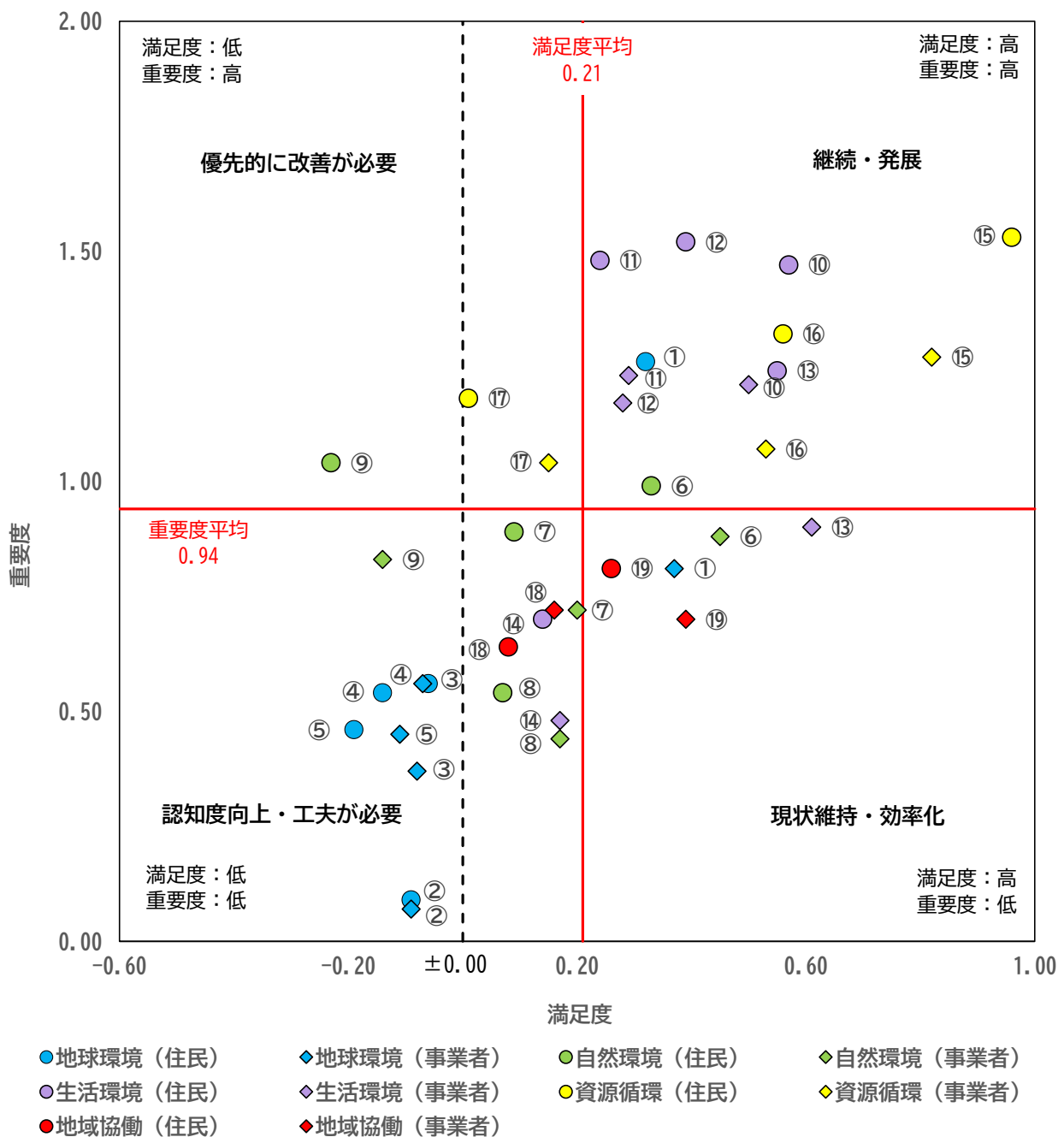
19 項目の満足度と重要度について、下表のとおり選択肢に点数を付け、回答数と点数から加重平均を求めました。

評点	満足度の選択肢	重要度の選択肢
+2	満足	重要
+1	やや満足	やや重要
-1	やや不満	あまり重要でない
-2	不満	重要でない

各項目の満足度と重要度を、満足度平均 0.21 と重要度平均 0.94 を基準に、以下の 4 つの区分に整理しました。

区分	満足度・重要度の関係	整理の考え方
優先的に改善が必要	満足度：低 / 重要度：高	住民・事業者の関心が高い一方で評価が低く、重点的な改善が必要な項目
継続・発展	満足度：高 / 重要度：高	現在の取り組みを維持しつつ、質の向上や発展を図る項目
認知度向上・工夫が必要	満足度：低 / 重要度：低	情報発信、参加方法、制度の分かりやすさ等を工夫し、関心や利用を高める必要のある項目
現状維持・効率化	満足度：高 / 重要度：低	現状の水準を維持しつつ、効率的に取り組む項目

● アンケート結果



アンケートの結果、⑨「特定外来生物・有害鳥獣等の対策」が、満足度が低く重要度が高い優先改善項目となり、安全・安心の確保と自然環境保全の両面からの対策強化が求められます。

また、⑰「不法投棄や資源物の持ち去り対策」も優先改善項目となっています。

⑩「空気のきれいさ」⑪「川や水路の水のきれいさ」⑫「騒音・振動・悪臭の少なさ」⑬「公園等の身近な緑の豊かさ」といった生活環境分野では高い満足度を得ています。

また、⑮「家庭ごみの分別や出し方に関する情報」⑯「ごみの減量化やりサイクルに関する情報」も満足度・重要度が高く、これまでの取り組みを継続・発展させることが重要です。

一方、④⑤「省エネ・再エネに関する情報」⑱「環境活動への参加方法に関する情報」等は、満足度・重要度ともに低いことから、住民・事業者が実践につなげやすい形で情報発信や支援策を充実させる必要があります。

第4節 現状と課題の整理

① 地球環境

● 現状

区 分	現 状
国際社会・ 国・県の動向	◆ 国は 2050 年ネット・ゼロカーボンの実現に向けて、2035 年度 60%削減、2040 年度 73%削減という道筋を示しています。 ◆ 「第 7 次エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーの大幅な拡大を進める方針です。 ◆ 「気候変動適応計画」では、脱炭素化に向けた緩和策とあわせて、激甚化する気候災害等の影響を最小限に抑えるための適応策を総合的に推進する方針です。
地域特性	◆ 年平均気温と猛暑日の日数が増加しています。
第 2 次計画 の実績	◆ 産業部門の CO₂ 排出削減は、特定事業者の削減が大きく寄与し、目標に対して順調に進捗しています。 ◆ 家庭部門の CO₂ 排出削減は、目標に対してやや遅れています。 ◆ 町の事務事業における CO₂ 排出削減は、目標から大きく乖離しています。 ◆ 「住宅用再エネ等設備導入促進補助金」により、太陽光発電設備の導入は拡大しています。
アンケート	◆ 省エネ・再エネに関する情報は、満足度・重要度ともに低くなっています。

● 課題の整理

課題① 町の事務事業における CO₂ 排出削減

- ◆ 公共施設照明 LED 化、空調設備の運用改善等、施設の省エネ化を計画的に進める必要があります。
- ◆ 電力調達では、環境負荷を考慮した「環境配慮型電力入札」を検討する必要があります。
- ◆ 施設改修等の機会を捉え、効果的・効率的な太陽光発電等の導入を検討する必要があります。

課題② 家庭・事業所での CO₂ 排出削減

- ◆ 家庭部門において、省エネ行動の啓発に加え、住宅の断熱化、省エネ家電、宅配ボックス等、行動と設備導入を組み合わせた支援が必要となっています。
- ◆ 産業部門では、特定事業者等の先進的・優良な削減事例を広く波及させ、地域全体の底上げを図る必要があります。

課題③ 再生可能エネルギーの導入拡大

- ◆ 住宅用再エネ等設備導入促進補助金について、より利用しやすい制度とするため、適宜ブラッシュアップしていく必要があります。

課題④ ライフスタイルの転換

- ◆ 公共交通やシェアサイクル等、脱炭素と暮らしの利便性を両立する取り組みを推進する必要があります。
- ◆ ふちゅう環境ポータルサイト、広報、SNS 等を活用し、住民・事業者がライフスタイルを見直し、実践につなげやすい情報発信を行う必要があります。

課題⑤ 気候変動への適応

- ◆ 猛暑日の増加等、すでに顕在化している気候変動の影響に対し、熱中症対策や自然災害への備え等、住民の命と健康を守るための適応策を推進する必要があります。

② 自然環境

● 現状

区 分	現 状
国際社会・ 国・県の動向	◆ 昆明・モントリオール生物多様性枠組では、生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ（自然再興）」が目標として掲げられています。
地域特性	◆ 町域の約4割は山林となっており、水分峡森林公園等、都市機能に近接した自然資源があります。 ◆ 市街地と山林が近いこと、自然とのふれあいの機会が得やすい一方、土砂災害や有害鳥獣の出没等の安全管理にも配慮が必要です。
第2次計画 の実績	◆ 森林整備は順調に進展しており、森林整備で発生する間伐材については、丸太柵や薪ストーブ燃料、林業体験教材等に活用しています。 ◆ 水分峡森林公園の来園者数は、2025年度に大きく減少しました。 ◆ 鳥獣による人身事故ゼロは維持していますが、市街地への出没や農作物への被害は継続しています。 ◆ 近年、クマの市街地への出没が社会問題化しており、当町においてもクマの目撃情報が寄せられました。 ◆ モリアオガエル等の希少な生物の生息環境を保全するため、ため池の浚渫や森林整備を行っています。
アンケート	◆ 「自然とふれあえるイベントの開催」に対し、満足度・重要度ともに低くなっています。 ◆ 「特定外来生物・有害鳥獣対策」に対し、満足度が低く・重要度が高い「優先改善項目」となっています。

● 課題の整理

課題① 森林の再生と多面的機能の維持

- ◆ 森林整備は順調に進捗（34.6ha）していますが、町の森林面積（429.71ha）に対しては更なる整備推進が求められています。また、治山事業や路網整備と連携して、災害に強く、多面的機能を発揮する森づくりを進める必要があります。

課題② 水分峡森林公園の利用促進

- ◆ 水分峡森林公園の利用促進に向け、再整備した「みずき広場」や新たに作成した施設マップを活用し、安全で快適に利用できる公園整備を進める必要があります。
- ◆ 現在、利用の少ない「憩いの森広場」周辺（キャンプ場より奥のエリア）について、ニーズ調査を行いながら、今後の利用方法について検討する必要があります。

課題③ 人と野生生物との棲み分け

- ◆ 有害鳥獣対策は、住民の優先改善項目であり、従来の個体群管理（捕獲）に加え、生息地の保全や防除対策、忌避装置等を組み合わせた総合的な対策が必要です。
- ◆ ツキノワグマの市街地への出没に備え、2025年に施行された「緊急銃猟制度」を踏まえ、危機管理体制を強化する必要があります。

課題④ 生物多様性の保全

- ◆ モリアオガエル等の希少な生物の生息環境を保全するため、ため池の浚渫工事や森林整備を継続して行うとともに、「いきもの探しガイド」等を活用し、生物多様性への関心を高める普及啓発を進める必要があります。

③ 生活環境

● 現状

区 分	現 状
国際社会・ 国・県の動向	◆ 国の「第6次環境基本計画」は、気候変動・生物多様性の損失・汚染という3つの世界的危機に対する深刻な危機感を背景に策定されています。
地域特性	◆ 低地部はほぼ市街化され、住宅・商業施設・工場等が近接しているため、日常生活や事業活動に伴う騒音・振動・悪臭等が発生した場合、住民の生活環境に影響を及ぼしやすい地域特性があります。
第2次計画 の実績	◆ 大気・水質・騒音等は概ね環境基準を満たしており、良好な生活環境が保たれています。 ◆ 飼い主のいない猫に関する相談・苦情が急増しています。 ◆ 「街並みの美しさ・緑の豊かさ」に対する住民満足度は計画目標を大きく上回り、景観保全や地域美化活動等の成果が一定程度評価されています。 ◆ 「ふるさと広島の景観の保全と創造に関する条例」に基づき地域と調和した景観の形成を図っています。 ◆ 地域の美化活動を実施する団体に対し、活動費の一部を助成するとともに、町内一斉清掃イベント「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」を継続的に開催しています。
アンケート	◆ 「空気・水・騒音・悪臭」等の生活環境に関する項目に対して、満足度・重要度も高く、一定の評価を得ています。

● 課題の整理

課題① 良好な生活環境の維持

- ◆ 大気、水質、騒音、振動等の状況を継続的に監視し、異常が確認される場合は原因分析と関係機関との連携により対応し、良好な生活環境を維持する必要があります。特に、気象条件に左右されやすい光化学オキシダントや、改善傾向にある夜間の道路騒音については注視が必要です。
- ◆ 飼い主のいない猫の糞尿被害に対して、地域の理解と協力を得ながら、不妊去勢手術や地域猫活動団体への助成等により、生活環境の維持と動物愛護との両立を図る必要があります。

課題② 質の高い都市景観の形成

- ◆ 大規模な緑地の確保が困難な市街地において、河川敷（府中大川等）の有効活用や、家庭・事業所での自主的な緑化を促す仕掛けが必要となっています。
- ◆ 猛暑日の増加を踏まえ、市街地緑化等による日陰空間の創出により、ヒートアイランド現象の緩和を図る必要があります。
- ◆ 役場や向洋駅周辺において、ユニバーサルデザイン化を進めるとともに、町のシンボルとなる魅力的で賑わいのある街並みを創出する必要があります。

課題③ 美化活動の活性化

- ◆ 地域美化活動について、住民・事業者が参加しやすい情報発信を行い、日常的な行動につなげる必要があります。
- ◆ 空き缶等散乱ごみ追放キャンペーンは、参加者が楽しみながら取り組めるよう、開催方法やルートの見直し等を行い、新たな企業や若い世代の参加促進を図る必要があります。

④ 資源循環

● 現状

区 分	現 状
国際社会・ 国・県の動向	◆ G7 広島サミットでは、2040 年までに追加的なプラスチック汚染をゼロにする野心が共有されました。
地域特性	◆ 高齢者人口の増加に伴い、ごみステーション管理の担い手不足が懸念されるとともに、ごみ出しが困難な世帯への支援に対する需要の増加が予測されます。
第2次計画 の実績	◆ 家庭系ごみ排出量は減少傾向にあり、マイバッグ・詰め替え品の利用等のごみ減量化の取り組みが浸透しています。 ◆ 事業系ごみ排出量は、コロナ禍の影響により一時大きく減少したものの、社会経済活動の回復に伴い、再び増加傾向に転じています。 ◆ リサイクル率は、雑がみ分別収集開始により上昇傾向となりましたが、近年は17%台で推移しています。 ◆ 焼却施設である安芸クリーンセンターや最終処分場である出島廃棄物処分場は、いずれも10年以内に稼働期間又は受入計画期間の満了を迎える見込みとなっています。 ◆ 人件費・燃料費の高騰により、ごみ処理にかかるコストは年々上昇しています。 ◆ 災害発生時に災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため「災害廃棄物処理に係る初動マニュアル」を策定しました。
アンケート	◆ 「家庭系ごみ分別や出し方に関する情報」「ごみの減量化やリサイクルに関する情報」は、満足度・重要度ともに高く、住民に広く浸透していることが伺えます。 ◆ 「不法投棄や資源物の持ち去り対策」は、優先改善項目となっています。

● 課題の整理

課題① リサイクルとサーキュラーエコノミーの推進

- ◆ リサイクル率の向上に向け、普通ごみとして処理しているプラスチック類について、新たに資源化するための体制整備を進める必要があります。
- ◆ 不用品の売却・譲渡等のリユースの取り組みを更に発展させ、サーキュラーエコノミーの視点を取り入れたライフスタイルや事業活動の転換を進める必要があります。

課題② ごみの減量化

- ◆ 事業系ごみの削減に向け、事業者への適正排出の周知・啓発を進めるとともに、ごみ処理原価に対する処理手数料の妥当性について検証する必要があります。
- ◆ 家庭系ごみの更なる削減に向けて、家庭系ごみで最も大きな割合を占める生ごみについて、食品ロス削減につながる取り組みを推進する必要があります。

課題③ 安定的なごみ処理体制の確保

- ◆ 新たなごみ焼却処理施設の整備や最終処分場の確保について、安芸地区衛生施設管理組合及び構成市町で連携し、協議・調整を進めることが急務となっています。
- ◆ ごみ処理経費の削減に努めつつ、「ごみ処理手数料の適正なあり方」についての調査・研究を進める必要があります。

課題④ 災害・非常時への備え

- ◆ 「災害廃棄物処理に係る初動マニュアル」の適宜見直しや、訓練の実施、関係機関との連携体制の確立等を進め、災害時の廃棄物処理体制を強化する必要があります。

⑤ 地域協働

● 現状

区 分	現 状
国際社会・ 国・県の動向	◆ 国の「第6次環境基本計画」では、国家の最上位目的として国民のウェルビーイングや生活の質の向上を掲げています。
第2次計画 の実績	◆ 小中学校を対象とした「環境出前講座」では、パッカー車の見学、パックテストを用いた水辺教室、食品ロスや地球温暖化をテーマとした講座等、行政・企業・環境団体が連携した多角的な学習機会を提供しました。 ◆ 効果的な情報発信を推進するため「ふちゅう環境ポータルサイト」を開設しました。 ◆ 環境活動を行う団体への支援を継続して実施し、支援団体数は少しずつ増加しています。一方で、既存団体の高齢化や担い手不足が顕著になっています。 ◆ 近年、AI等のデジタル技術は急速に進展しており、AI等を活用した情報検索・自動応答（チャットボット）等を導入・実証している自治体が増えています。
アンケート	◆ 「環境に関する情報の多さ」に対する満足度は、前回調査を下回る結果となりました。 ◆ 「環境学習機会の多さ」に対する満足度は平均以上であり、環境学習への取り組みは一定の評価を受けています。

● 課題の整理

課題① 環境学習の質の向上と強化

- ◆ 環境学習の質の向上を図るため、講師派遣や教材提供で協力してくれる新たな団体や企業を開拓する必要があります。
- ◆ 環境学習後の振り返りや家庭での実践記録等を取り入れ、学びを行動変容につなげる取り組みを強化する必要があります。

課題② 環境活動の裾野拡大

- ◆ 環境活動への若い世代や新たな参加者を増やすため、環境活動団体の取り組み内容を分かりやすく紹介し、参加者募集や活動機会の周知を強化するとともに、住民・事業者が参加しやすいような活動メニューを提案する必要があります。

課題③ 効果的な情報発信と情報の共有化

- ◆ 住民・事業者が環境情報を入手し、実際に行動につなげるには、単に情報量を増やすのではなく、必要な情報にアクセスしやすい形で発信することが重要であり、「ふちゅう環境ポータルサイト」やSNS等を組み合わせて、継続的にブラッシュアップしていく必要があります。
- ◆ 行政からの発信だけでなく、住民・事業者・環境団体の活動情報を共有することで、地域全体で環境活動を支える基盤を強化する必要があります。

課題④ デジタル技術の活用

- ◆ デジタル技術を活用し、環境学習コンテンツの充実や環境データ分析による施策立案の高度化等、新たな環境行政サービスの可能性を検討する必要があります。

第3章

計画目標と基本方針

第1節 計画目標

第2節 基本方針



第3章 計画目標と基本方針

第3章は、計画全体の“めざす姿”と“進む方向”を示す章です。



第3章の役割



第2章で整理した現状と課題を受けて、目標を決める



府中町がめざす環境の将来像を示す



第4章の具体的な取組につながる“方向性”を示す

第2章
現状と課題



第3章
目標と方向性



第4章
具体的な取組

目標のつながり

1 まちの将来像

みんなの「暮らしたい」が
かなうまち あきふちゅう



2 地域・環境分野の基本目標

つながりを深め豊かに
「暮らしたい」



3 環境分野の基本施策

豊かで持続可能な
環境をつくる



基本方針の方向性（各分野でめざすまちの姿）

1 地球環境

ゼロカーボンシティ
の実現



2050年ゼロカーボン
シティの実現を
目指します。

2 自然環境

豊かな自然環境
との共生



人と自然が共生する
まちを目指します。

3 生活環境

快適で質の高い
生活環境の保全



公害がなく、潤いのある
都市景観を創出します。

4 資源循環

循環型社会の形成



環境負荷の少ない
循環型のまちを
目指します。

5 地域協働

地域協働による
環境づくりの推進



地域全体で環境づくりに
取り組むまちを
目指します。

第3章の ポイント



- 1 第3章は、府中町の環境づくりの“道しるべ”です。
- 2 5つの分野ごとに、めざすまちの姿（方向性）をまとめています。
- 3 この内容をもとに、第4章で具体的な取組を進めます。



第1節 計画目標

本計画は、「府中町第5次総合計画」の環境分野における基本計画として策定するものです。

本計画の目標は、第5次総合計画に掲げる「まちの将来像」「地域・環境分野の基本目標」「環境分野の基本施策」を継承します。



まちの将来像： みんなの「暮らしたい」がかなうまち あきふちゅう

どのように「暮らしたい」と願うかは、年齢や背景、時代によって様々であり、それでも府中町なら、どんな「暮らしたい」でも叶えられる。そんなまちが実現できるよう、住民・事業者・行政が手を取り合うことで、「暮らし」に対する願いや希望を一人ひとりが叶えられるようなまちを目指します。

地域・環境分野の基本目標： つながりを深め豊かに「暮らしたい」

- ◆ 住民同士のつながりを深めるとともに、住民・事業者・行政など府中町に関わる多様な主体が連携し、地域で支えあい、協働できる環境づくりを推進します。
- ◆ 住民・事業者・行政が力を合わせて工夫することで、まちの魅力と賑わいを創出します。
- ◆ 美しく恵み豊かな環境を次世代に継承するため、地域との協働により持続可能な環境の保全と創造に取り組みます。

環境分野の基本施策： 豊かで持続可能な環境をつくる

人々の生活・地域経済・まちの自然、それぞれが支えあいバランスを保ちながら共生し、美しく恵み豊かな環境を次世代に継承し、現在及び将来の住民一人ひとりのウェルビーイングや生活の質の向上を実現します。

第2節 基本方針

本計画では、第5次総合計画に掲げる「みんなの『暮らしたい』がかなうまち あきふちゅう」の実現に向け、環境分野の基本施策である「豊かで持続可能な環境をつくる」を具体化します。

当町は、住宅地や商業施設、産業機能等が集積し、生活の利便性が高い一方で、水分峡森林公園をはじめ、身近に豊かな自然を感じられる環境にも恵まれています。

この「豊かな自然と暮らしの利便性が身近に共存する」という当町の強みは、日常生活の快適さや地域の魅力を高める重要な資源であり、次世代へ引き継いでいくべき当町らしさでもあります。

一方で、地球温暖化の進行、生物多様性の損失、生活環境への不安、ごみ処理コストの上昇、環境活動の継続性の確保等、環境を取り巻く課題は複雑化・多様化しています。これらの課題に対応するためには、行政による取り組みだけでなく、住民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い、互いに連携しながら、環境を守り、育て、活かしていく必要があります。

本計画では、地球環境・自然環境・生活環境・資源循環・地域協働の5つの分野ごとに以下のとおり基本方針を定めます。

これら5つの基本方針に基づき、生活の利便性と身近な自然が調和した府中町らしい環境を守り、高めながら、「豊かで持続可能な環境をつくる」まちの実現を目指します。

地球環境： ゼロカーボンシティの実現

当町では、2023年3月に「2050ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しており、その実現に向け、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの導入、気候変動への適応等を進め、脱炭素で快適に暮らせるまちを目指します。

自然環境： 豊かな自然環境との共生

水分峡森林公園をはじめとする自然環境を適切に保全・活用し、生物多様性の保全と自然に親しむ機会の創出を通じて、人と自然が共生するまちを目指します。

生活環境： 快適で質の高い生活環境の保全

大気、水質、騒音等の良好な生活環境を維持するとともに、市街地の緑化や美化活動を推進し、健康的で快適に暮らせるまちを目指します。

資源循環： 循環型社会の形成

ごみの減量化、資源化、適正処理を推進するとともに、将来にわたり安定したごみ処理体制を確保し、環境負荷の少ない循環型のまちを目指します。

地域協働： 地域協働による環境づくりの推進

住民・事業者・行政が環境問題を「自分事」として捉え、環境学習や情報共有、次世代の担い手育成を進めることで、地域全体で環境づくりに取り組むまちを目指します。

① ゼロカーボンシティの実現

現状と課題

- ◆ 町域全体の CO₂ 排出削減に向け、産業部門の削減効果を中小事業者へ波及させるとともに、家庭では住宅の断熱化、省エネ家電・高効率機器等の導入と省エネ行動を広げる必要があります。
- ◆ 町の事務事業の CO₂ 排出量は目標から乖離しており、公共施設照明の LED 化、空調設備の運用改善、環境配慮型電力入札、改修時の太陽光発電等の導入を加速する必要があります。
- ◆ 再生可能エネルギーの更なる導入促進に向け補助制度の見直しを行うとともに、蓄電池等の導入による自家消費型利用への転換を促進する必要があります。
- ◆ 気温上昇や猛暑日の増加等を踏まえ、熱中症対策や豪雨災害への備え等、気候変動への適応を進める必要があります。

基本方針の方向性

◆ 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の推進

町域全体から発生する CO₂ 排出量削減に向け、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に基づき、住民・事業者・行政が連携・協働し、住宅の断熱化、省エネ家電等の導入、再エネ設備や蓄電池等の導入を促進し、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図ります。

◆ 地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の推進

町の事務事業に伴う CO₂ 排出量削減に向け、地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、公共施設の LED 化、空調設備の運用改善、環境に配慮した電力調達、太陽光発電設備等の導入を計画的に進め、町全体の脱炭素化をけん引する行政運営を目指します。

◆ 気候変動への適応

クーリングシェルの活用等による熱中症対策、豪雨災害への備え等、気候変動への適応を進めることで、住民が安全で快適に暮らせるまちを目指します。



基本方針の目標	最新値	2030 年度	2035 年度
町域から排出される CO ₂ 排出量の削減割合 (2013 年度比) ※1	▲22.6 % 【2022 年度】	▲46.0 %	▲60.0 %
町の事務事業により発生する CO ₂ 排出量の削減割合 (2013 年度比) ※2	▲15.8 % 【2025 年度】	▲50.0 %	▲60.0 %
再生可能エネルギー発電設備導入容量 (累計) ※1	5,641 kW 【2025 年度】	9,500 kW	16,600 kW
気候変動の影響に備えた行動を実践している割合 (住民・事業者アンケート)	—	60.0 %	70.0 %

※1:府中町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】 ※2:地球温暖化対策実行計画【事務事業編】より

② 豊かな自然環境との共生

現状と課題

- ◆ 町域の約4割を山林が占め、水分峡森林公園をはじめとする自然が市街地に近接していることは当町の大きな強みであり、森林整備や治山対策を通じて、自然環境の多面的機能を維持する必要があります。
- ◆ 水分峡森林公園は、自然とふれあう重要な拠点ですが、来園者数の回復や安全性の確保、施設の魅力向上に向けたハード・ソフト両面の取り組みが求められます。
- ◆ シカ・イノシシ等の有害鳥獣対策やクマ出没への備えを強化するとともに、モリアオガエル等の希少種の生息環境を保全し、人と野生生物との棲み分けと生物多様性の保全を一体的に進める必要があります。

基本方針の方向性

◆ ネイチャーポジティブの実現

町域の4割を占める森林について、森林整備、治山事業、路網整備を一体的に進めることで、森林が持つ多面的機能を維持・回復し、恵み豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐネイチャーポジティブの実現を目指します。

◆ 自然とふれあえるまち

水分峡森林公園の安全性や利便性を高めるとともに、利用者ニーズを踏まえたハード・ソフト両面での充実を図ることで、住民や来訪者が身近に自然とふれあう機会を提供します。

◆ 生物多様性の保全

シカ・イノシシ等の有害鳥獣対策やクマ出没への備えを強化するとともに、モリアオガエル等の希少種の生息環境を保全することで、人と野生生物が適切に棲み分けながら共生できるまちを目指します。

ネイチャーポジティブの実現	自然とふれあえるまち	生物多様性の保全
		
自然が回復軌道にのり、恵み豊かな自然環境が次世代に引き継がれています。	多くの人が水分峡森林公園に訪れ、身近に自然を感じられる場として再生しています。	モリアオガエルなどの希少種が生息できる環境が適切に保全されています。

基本方針の目標	最新値	2030 年度	2035 年度
水分峡森林公園来園者数 ※3	62,906 人 【2025 年度】	87,000 人	90,000 人
特定外来生物・有害鳥獣等の対策への満足度 (住民・事業者アンケート)	21.6 % 【2025 年度】	28.0 %	35.0 %

※3:府中町第5次総合計画より

③ 快適で質の高い生活環境の保全

現状と課題

- ◆ 低地部は市街化され、住宅・商業施設・工場等が近接しているため、大気・水質・騒音・振動等の継続監視と、異常時の原因分析・関係機関との連携により良好な生活環境を維持する必要があります。
- ◆ 飼い主のいない猫に関する相談・苦情が増加しており、不妊去勢手術や地域猫活動団体への支援等により、生活環境の維持と動物愛護との両立を図る必要があります。
- ◆ 市街化区域内の緑地空間は限られており、府中大川河川敷や公園、住宅・事業所等の緑化を活用し、日常の中で緑や水辺を感じられる都市環境と暑さを和らげる日陰空間を創出する必要があります。
- ◆ 地域美化活動は継続されていますが、開催方法や情報発信を工夫し、住民・事業者・若い世代が参加しやすく、日常的な行動につながる活動へ発展させる必要があります。

基本方針の方向性

◆ 良好な生活環境の保全

大気・水質・騒音等の継続的な監視と、生活排水対策や身近な生活環境上の問題への迅速な対応を進めることで、健康的で快適に暮らせる生活環境を保全します。

◆ 潤いと調和のある都市空間

河川沿いの水辺空間や身近な公園、住宅・事業所等の緑化を推進するとともに、地域の歴史や周辺環境に配慮した都市基盤整備と土地利用を進めることで、潤いと調和のある都市空間を形成します。

◆ 住民主体の美化活動

地域美化活動の開催方法や情報発信を工夫し、住民・事業者・若い世代が参加しやすい仕組みをつくることで、住民等が主体的に美化活動や生活環境の保全に取り組む文化が根付き、清潔で美しい街並みを守ります。



基本方針の目標	最新値	2030 年度	2035 年度
大気質・水質・騒音・振動・ダイオキシン類の調査項目のうち、環境基準を満たす割合	88 % 【2025 年度】	100 %	100 %
街並みの美しさ・緑の豊かさに対する住民満足度（総合計画アンケート）	51.3 % 【2024 年度】	55.0 %	60.0 %

④ 循環型社会の形成

現状と課題

- ◆ ごみ排出量は減少傾向にありますが、食品ロス削減や事業系ごみの適正排出の徹底、処理手数料の妥当性の検証等により、更なるごみ減量化を進める必要があります。
- ◆ リサイクル率は近年 17% 台で推移しており、雑がみ分別の徹底、プラスチック類の資源化、リユースの促進等、資源循環の仕組みを強化する必要があります。
- ◆ 焼却施設や最終処分場は、今後 10 年以内に稼働期間又は受入計画期間の満了を迎える見込みであり、将来にわたり安定したごみ処理体制を確保する必要があります。
- ◆ 不法投棄や資源物の持ち去り対策、ごみ出しが困難な世帯への支援、処理経費の上昇への対応等、住民・事業者がごみで困らない仕組みを維持・充実させる必要があります。
- ◆ 災害廃棄物を迅速かつ適正に処理できるよう、初動マニュアルの見直し、訓練の実施、関係機関との連携体制の確認を進める必要があります。

基本方針の方向性

◆ みんなでつくる、ごみ処理の安定

焼却施設や最終処分場の更新を見据えた体制整備、ごみの不法投棄対策、ごみ出しの困難な世帯への支援、災害廃棄物処理の強化等を進めることで、全ての住民・事業者がごみのことで困らない、安定したごみ処理体制を確保します。

◆ 更なるごみ減量化の推進

食品ロスや事業系ごみの削減対策を進め、更なるごみの減量化を図ることで、環境負荷の最小化を目指します。

◆ ごみの資源への転換

リユース・リサイクルを後押しする取り組みを継続するとともに、プラスチック資源化のための新たな体制を整備し、地域内で資源が循環するサーキュラーエコノミーの考え方を取り入れながら、ごみを価値のある資源に転換し「循環の輪」を広げます。

みんなでつくる、ごみ処理の安定	更なるごみ減量化の推進	ごみの資源への転換
 安定的なごみ処理体制が確保され、全ての住民・事業者がごみの事で困らない社会が実現しています。	 食品ロス削減・事業系ごみ削減対策により更なるごみ減量化が進み、環境負荷が最小しています。	 リユース・リサイクルの推進、プラスチック資源化の体制が整備され、「循環の輪」が拡大しています。

基本方針の目標	最新値	2030 年度	2035 年度
ごみ年間総排出量の削減割合（2022 年度比）※4	▲6 % 【2024 年度】	▲9 %	▲11 %
リサイクル率 ※4	17.4 % 【2024 年度】	26 %	26 %以上

※4：府中町第2次ごみ処理基本計画より

⑤ 地域協働による環境づくりの推進

現状と課題

- ◆ 環境学習やイベントは充実してきましたが、学びを家庭や地域での実践につなげるため、振り返りや実践記録、企業・団体と連携した学習メニューの充実が必要です。
- ◆ ふちゅう環境ポータルサイト等の情報発信基盤は整いつつありますが、住民・事業者が必要な情報を見つけやすく、行動につなげやすい発信と活動情報の共有が求められます。
- ◆ 環境活動団体への支援は一定の成果がありますが、高齢化や担い手不足を踏まえ、若い世代や事業者が参加しやすい活動メニューと SNS 等による参加促進が必要です。
- ◆ AI 等のデジタル技術を活用し、環境学習コンテンツの充実、環境情報へのアクセス向上、環境データの分析・活用を進める必要があります。

基本方針の方向性

◆ 「自分事」として行動・連携するまち

住民・事業者・行政等全ての主体が環境問題を「自分事」として捉え、それぞれの立場で主体的に行動するとともに、情報を共有し、それぞれの知識・経験・人材・技術等の強みを持ち寄り、連携・協働して地域の環境課題の解決に取り組むまちを目指します。

◆ 次世代を担うリーダーの育成

環境学習の質の向上と実践、若い世代の環境活動への参画を進めることで、環境活動を牽引する次世代のリーダーを育成します。

◆ デジタルでつながる学びの場

ふちゅう環境ポータルサイトや AI 等のデジタル技術を活用し、環境情報へのアクセス向上、学習コンテンツの充実、環境データの分析・活用を進めることで、地域全体で環境に関する知識と経験を蓄積・継承する仕組みをつくりまします。



基本方針の目標	最新値	2030 年度	2035 年度
環境ボランティアの団体数 ※3	20 団体 【2025 年度】	25 団体	30 団体
日常生活において環境対策を実践する小学生の割合 (キッズ環境調査プロジェクトアンケート結果)	71.8 % 【2025 年度】	80.0 %	80.0 %以上

※3:府中町第5次総合計画より

まちの将来像

2 豊かな自然環境
との共生

水分峡森林公園

モリアオガエル

ホタル

3 快適で質の高い
生活環境の保全

1 ゼロカーボンシティ
の実現

5 地域協働による
環境づくりの推進

4 循環型社会
の形成

みんなの行動が
未来の府中町をつくる



エネルギー



自然



ごみ減量



協働

第4章 基本計画

第1節 施策体系

基本方針① ゼロカーボンシティの実現

基本方針② 豊かな自然環境との共生

基本方針③ 快適で質の高い生活環境の保全

基本方針④ 循環型社会の形成

基本方針⑤ 地域協働による環境づくりの推進

第4章 基本計画

第4章は、目標を実現するために「何をするか」を具体的に示す章です。

第4章の役割



- 1 第3章の基本方針を具体的な取組にする



- 2 町・住民・事業者の役割をわかりやすくする



- 3 取組指標を決めて進み具合を確認する

第3章
目標と方向性

第4章
具体的な取組

第5章
計画の進め方

第4章で示すこと

1 施策体系

5つの基本方針と
15の方向性を整理



2 町の取組

行政が進める
具体的な行動



3 期待される取組

住民・事業者に
期待される行動



4 取組指標

実施量の目安を
数字で確認



5つの基本方針と取組の方向

1 ゼロカーボンシティの実現

- 1-1 区域施策編の推進
- 1-2 事務事業編の推進
- 1-3 気候変動への適応



2 豊かな自然環境との共生

- 2-1 ネイチャーポジティブの実現
- 2-2 自然とふれあえるまち
- 2-3 生物多様性の保全



3 快適で質の高い生活環境の保全

- 3-1 良好な生活環境の保全
- 3-2 潤いと調和のある都市空間
- 3-3 住民主体の美化活動



4 循環型社会の形成

- 4-1 みんなでつくる、ごみ処理の安定
- 4-2 更なるごみ減量化の推進
- 4-3 ごみの資源への転換



5 地域協働による環境づくりの推進

- 5-1 自分事として行動・連携するまち
- 5-2 次世代を担うリーダーの育成
- 5-3 デジタルでつながる学びの場



第4章では、目標を実現するための具体的な行動を整理しています。

第4章の ポイント



- 1 第4章は、計画を行動にうつす章です。
- 2 5つの基本方針ごとに、取組の方向をまとめています。
- 3 町・住民・事業者が協力して進めていきます。



第1節 施策体系

本章では、第3章で示した5つの基本方針と、その方向性に基づき、当町の取り組みを具体化するとともに、住民・事業者に期待される取り組みを整理します。なお、第3章の基本方針の目標は、環境の状態や住民の実感等を把握する成果目標として整理し、本章で設定する指標は、取り組みの実施量の目安となる行動指標として整理します。



基本方針①

ゼロカーボンシティの実現

①-1 地球温暖化対策実行計画【区域施策編】の推進

施策の方向性

町域全体から発生する CO₂ 排出量削減に向け、地球温暖化対策実行計画【区域施策編】に基づき、住民・事業者・行政が一体となって、住宅の断熱化、省エネ家電等の導入、再エネ設備や蓄電池等の導入を促進し、脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルの定着を図ります。

府中町の取り組み

◆ 企業との協働による脱炭素の推進

企業との協働を進めるため、脱炭素パートナー制度を創設し、CO₂ 排出量や削減目標、取り組み情報の共有化を図ります。また、省エネ設備の導入支援や地域連携 PPA による再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、RPF の活用や J-クレジット制度の活用により、脱炭素化と資源・資金の地域循環モデルの構築を目指します。

◆ 脱炭素意識の醸成によるオール府中での取り組み

住民へ「うちエコ診断」を推奨するとともに、中小企業向けに省エネ診断・脱炭素経営セミナーを開催し、CO₂排出量の把握や削減計画づくりを支援します。また、省エネ機器の導入や住宅・建築物の省エネ化を支援するとともに、太陽光発電・蓄電池等への補助や共同購入、再エネ電力に関する情報提供により、地域全体での脱炭素意識の醸成を図ります。

◆ 脱炭素モビリティ社会の実現

歩道のバリアフリー化や安全な自転車走行空間・駐輪場の整備、シェアサイクル「ぴーすくる」のポート増設等により、徒歩・自転車の利用を促進します。また、公共交通ネットワークの充実と利用環境の向上を図るとともに、エコドライブの推進や宅配便の再配達の抑制により、環境負荷の少ない移動と物流の効率化を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】脱炭素型ライフスタイルの実践

省エネ家電、住宅の断熱化、太陽光発電や蓄電池等の導入を検討し、徒歩・自転車・公共交通の利用、次世代自動車やエコドライブ等、環境に配慮した行動を実践します。

【事業者】脱炭素経営と環境配慮行動

自社の CO₂ 排出量を把握して削減目標・計画を定め、省エネ設備、ZEB 化、太陽光発電や蓄電池等を導入するとともに、エコ通勤、物流効率化、資源循環に取り組みます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
脱炭素パートナー提携企業数（累計）※1	0 社 【2025 年度】	5 社	10 社
再生可能エネルギー設備の導入に係る 助成棟数（累計）※1	53 棟 【2025 年度】	160 棟	290 棟
宅配ボックス設置補助戸数（累計）※1	156 戸 【2025 年度】	900 戸	1,650 戸

※1: 府中町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】より

①-2 地球温暖化対策実行計画【事務事業編】の推進

施策の方向性

町の事務事業に伴う CO₂ 排出量の削減に向け、地球温暖化対策実行計画【事務事業編】に基づき、公共施設の LED 化、空調設備の運用改善、環境に配慮した電力調達、太陽光発電設備等の導入を計画的に進め、町全体の脱炭素化をけん引する行政運営を目指します。

府中町の取り組み

◆ 公共施設等の省エネルギー性能の向上

公共施設照明の LED 化、エネルギー使用量の見える化と設備運転の最適化、公用車の電動化、新築・建替え施設の ZEB 化及び既存施設の省エネ改修を計画的に進めることで、電力使用量の年率 1%以上の削減と町の事務事業に伴う CO₂排出量の大幅な削減を目指します。

◆ 公共施設等への再生可能エネルギーの導入

公共施設の新築・建替え・大規模改修に合わせて太陽光発電設備等を最大限導入するとともに、既存施設への導入も推進することで、再生可能エネルギーの利用拡大と災害時のエネルギー確保を目指します。また、電力調達においては、価格だけでなく環境負荷も考慮する契約方針の策定を進めます。

◆ 環境配慮行動の実践

職員による省エネ行動、WEB 会議・公共交通・エコドライブの活用、電子決裁や両面印刷による用紙削減、グリーン購入等を推進することで、行政活動に伴う環境負荷の低減を図ります。また、グリーンボンドの購入を通じて、県内の環境プロジェクトへの投資に貢献します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
公共施設照明の LED 化率 ※2	24 % 【2025 年度】	100 %	100 %
太陽光発電設備を導入している 公共施設数（累計）※2	4 施設 【2025 年度】	7 施設	10 施設

※2:府中町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】より

①-3 気候変動への適応

施策の方向性

クーリングシェルターの活用等による熱中症対策、豪雨災害への備え等、気候変動への適応を進めることで、住民が安全で快適に暮らせるまちを目指します。

府中町の取り組み

◆ 森林の保全と市街地緑化の推進

森林整備と適正管理により、CO₂ 吸収、水源涵養、土砂災害防止等の森林が持つ公益的機能を維持します。また、既存の公園・道路植栽等を適正に管理するとともに、河川沿いの未利用地や屋上・壁面の緑化、緑のカーテン等を促進して、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。

◆ 熱中症に関する情報発信と啓発

熱中症特別警戒情報の発表時には、防災行政無線、安全・安心メール、公式 LINE 等で迅速に住民に周知し、熱中症への注意喚起を図ります。あわせて、暑さ指数（WBGT）に応じた行動、水分補給、エアコンの適切な利用等について普及啓発を進め、住民の予防行動を促し、熱中症被害を未然に防止します。

◆ クーリングシェルターの拡充

公共施設に加え、商業施設や店舗等との連携により、住民が身近に利用できるクーリングシェルターを拡充し、開設場所や利用時間等を分かりやすく周知することで、暑熱時に住民が身近な場所で安全に涼をとれる環境を確保します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】暑さへの備えと緑化への参加

暑さ指数を確認し、こまめな水分補給、エアコンの利用、外出時間の調整等を行い、クーリングシェルターを適切に活用します。緑のカーテンや地域の森林保全活動にも取り組みます。

【事業者】従業員の安全確保と地域への協力

暑さ指数に応じて屋外作業の時間を調整し、休憩・水分補給を徹底します。屋上・壁面緑化に取り組むとともに、可能な施設をクーリングシェルターとして提供します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
森林整備面積（累計）※1	34.6 ha 【2025 年度】	62.0 ha	92.0 ha
市街地内における緑地率	14.10 % 【2026 年度】	増加に努める	増加に努める
クーリングシェルター設置数 ※1	7 箇所 【2025 年度】	9 箇所	11 箇所

※1：府中町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】より

基本方針② 豊かな自然環境との共生

②-1 ネイチャーポジティブの実現

施策の方向性

町域の4割を占める森林について、森林整備、治山事業、路網整備を一体的に進めることで、森林が持つ多面的機能を維持・回復し、恵み豊かな自然環境を次世代へ引き継ぐネイチャーポジティブの実現を目指します。

府中町の取り組み

◆ 森林の再生と適正管理

森林整備、治山事業、路網整備を一体的に進めるとともに、手入れが行き届かない私有林の公的管理や林業経営者への集約化を検討することで、荒廃した森林の再生とCO₂吸収、土砂災害防止、水源涵養等の多面的機能の保全を目指します。

◆ 県産材の利用拡大と間伐材の有効利用

公共施設における木材利用や県産材の利用を拡大するとともに、森林整備で発生する間伐材の燃料利用等、新たな活用方法を具体化することで、地域材の有効利用と持続可能な森林整備の促進を目指します。

◆ 「自然共生サイト」の認定検討

水分峠周辺の貴重な緑地を「自然共生サイト」として国の認定を受けることを検討します。
「自然共生サイト」とは、企業や団体、自治体等が所有・管理している土地のうち、「生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定する制度であり、認定を受けることで、ネイチャーポジティブや30by30への貢献の可視化と自然環境保全への理解向上を目指します。

◆ 森林保全団体との協働

当町では森林保全活動団体が精力的に活動し、自然環境の保全に大きな役割を果たしています。今後も森林保全活動団体との協働を進め、活動の継続と活性化に必要な支援を行うことで、森林保全活動の充実と持続的な担い手の確保を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】森林保全活動への参加

森林保全団体が実施する里山整備ボランティアや林業体験に積極的に参加します。
ネイチャーポジティブの考え方を学び、身近な自然の変化に関心を持ちます。

【事業者】自然環境を重視した経営

事業活動が自然環境に与える影響を把握し、生態系への配慮等を企業活動に組み込みます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
森林整備面積（累計） 再掲 ※1	34.6 ha 【2025 年度】	62.0 ha	92.0 ha
自然共生サイトの認定件数（累計）	—	申請準備完了	認定

※1:府中町地球温暖化対策実行計画【区域施策編】より

②-2 自然とふれあえるまち

施策の方向性

水分峡森林公園の安全性や利便性を高めるとともに、利用者ニーズを踏まえたハード・ソフト両面での充実を図ることで、住民や来訪者が身近に自然とふれあう機会を提供します。

府中町の取り組み

◆ 水分峡森林公園の利用促進

公園施設の定期的な点検と計画的な修繕を行うとともに、再整備した「みずき広場」や新たに作成した施設マップを活用し、安全で快適な公園利用の促進を図ります。また、現在、利用の少ない「憩いの森広場」周辺（キャンプ場より奥のエリア）の利用方法を含めニーズ調査を行い、公園のリニューアルについて検討を進めます。

◆ 自然とふれあえるイベントの充実

小中学生を対象とした林業体験や野生生物の観察会、住民が参加できる自然体験イベント等を定期的に開催することで、自然とふれあう機会を充実させ、自然環境への理解と愛着の向上を目指します。

◆ デジタル技術を活用した自然体験の提供

360度カメラ映像を用いた「水分峡バーチャル自然観察」や、デジタルマップを活用した「いきもの探しガイド」等、新しい学びのツールを作成・提供することで、時間や場所にとらわれず自然を体験・学習できる機会の充実を目指します。

◆ 自然資源の情報発信

水分峡森林公園の散策コースである草摺の滝や岩谷観音跡等は、地域を代表する自然景観として保全するとともに、SNS等を活用して町内外に発信することで、地域の自然資源の価値向上と利用促進を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】地元の自然資源の活用

水分峡森林公園等の身近な自然スポットを日常的に利用し、自然環境への理解を深めます。
公園利用時にはごみを持ち帰る等のマナーを徹底します。

【事業者】自然資源を活用した地域振興

地域の豊かな自然環境を活かしたエコツーリズムの企画や、自然体験プログラムの開発・提供を通じて、環境保全と地域活性化の両立に貢献します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
水分峡森林公園施設の点検に基づく改善率 (改善実施箇所数÷要改善箇所数)	—	50 %	100 %
自然体験イベントの年間実施回数	7 回 【2025 年度】	10 回	10 回以上

②-3 生物多様性の保全

施策の方向性

シカ・イノシシ等の有害鳥獣対策やクマ出没への備えを強化するとともに、モリアオガエル等の希少種の生息環境を保全することで、人と野生生物が適切に棲み分けながら共生できるまちを目指します。

府中町の取り組み

◆ 鳥獣被害対策の総合的推進

イノシシやシカ等の市街地への出没や農作物への被害に対し、従来の個体群管理（捕獲）に加え、生息地の保全や防除対策、忌避装置等を組み合わせた対策を強化します。また、鳥獣を市街地に寄せ付けないためのごみ出しマナー等を広く周知することで、人と野生動物が共存できる環境の構築を目指します。

◆ ツキノワグマ出没に対する危機管理体制の強化

広島県や警察、猟友会等の関係機関と密に連携し、2025 年度に施行された「緊急銃猟制度」を含む迅速な対応スキームと情報伝達体制を構築することで、町内での人身事故の未然防止と住民の安全・安心を確保します。

◆ 希少種とその生息環境の保全

モリアオガエル等の希少種が生息する水分峠の自然環境を適切に保全することで、多様な生態系を維持します。また、平成 30 年 7 月豪雨災害以前は水分峠に生息していたホタルの復活と、郷土の原風景を感じられる豊かな水辺環境の再生を目指します。

◆ 特定外来生物への迅速な対応

ヒアリやセアカゴケグモ等の人体・生態系に危害を及ぼす特定外来生物に対し、関係機関と連携した防除体制を構築し、迅速な情報提供と住民への周知を行うことで、生態系への影響の最小化と住民の安全を確保します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民・事業者】適切な野生生物との棲み分け

鳥獣の「エサ場」となる生ごみや未収穫物を放置せず、目撃情報を速やかに町へ連絡します。
外来生物を野外へ放さないルールを徹底し、ペットは最後まで責任を持って飼育します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
「府中町鳥獣被害防止計画」に基づく有害鳥獣の年間捕獲数 ※	113 頭 【2025 年度】	130 頭	150 頭
希少種の生息環境における保全活動の年間実施箇所数	—	1 箇所以上	1 箇所以上

※ 捕獲頭数を増加させること自体を目標とするものではなく、鳥獣被害等の実態に応じた適正な個体数管理に向けた対策の実施状況を示す行動指標です。

基本方針③

快適で質の高い生活環境の保全

③-1 良好な生活環境の保全

施策の方向性

大気・水質・騒音等の継続的な監視と、生活排水対策や身近な生活環境上の問題への迅速な対応を進めることで、健康的で快適に暮らせる生活環境を保全します。

府中町の取り組み

◆ 継続的な環境モニタリングの実施

町内の大気質、河川の水質、騒音・振動、ダイオキシン類を定期的に調査し、結果を公表して環境基準の達成状況を継続的に監視することで、異常の早期発見と公害の未然防止を図り、環境基準の達成率向上と異常の早期発見を目指します。

◆ 生活環境に関する相談・苦情への迅速な対応

住民から寄せられる騒音・悪臭等の生活環境に関する相談・苦情に対し、現地確認を速やかに行い、発生源への適切な指導・助言を行うことで、原因の早期把握と問題の早期解決を目指します。

◆ 生活排水対策の推進

公共下水道の整備を計画的に進めるとともに、合併処理浄化槽の適切な維持管理（法定検査・清掃等）を指導することで、生活排水による水質汚濁を防止し、良好な水環境を保全します。

◆ 飼い主のいない猫の適正管理

飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用を助成し、「地域猫活動」を支援することで、繁殖やふん尿被害を抑制し、動物愛護と清潔な生活環境の両立を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】快適な近隣関係の構築

生活騒音やペットの糞尿管理、野焼きの禁止等、互いに心地よく暮らせるための配慮を徹底します。公共下水道の供用開始区域では早期に下水道に接続します。

【事業者】自主的な環境管理の徹底

法令を遵守することはもとより、工場や事業所から発生する排ガス、排水、騒音を自主的に管理し、周辺住民への影響を最小限に抑えるよう努めます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
水洗化率 ※3	94.8 % 【2024 年度】	96.0 %	97.0 %
飼い主のいない猫の不妊去勢手術 年間助成頭数 ※	55 頭 【2025 年度】	80 頭	100 頭

※3：府中町第5次総合計画より

※ 不妊去勢手術の実施頭数を増加させること自体を目標とするものではなく、繁殖抑制や生活環境上の課題への対応状況を示す行動指標です。

③-2 潤いと調和のある都市空間

施策の方向性

河川沿いの水辺空間や身近な公園、住宅・事業所等の緑化を推進するとともに、地域の歴史や周辺環境に配慮した都市基盤整備と土地利用を進めることで、潤いと調和のある都市空間を形成します。

府中町の取り組み

◆ 河川沿いの空間の整備

榎川や府中大川沿いの未利用地を有効活用し、歩行者や自転車が自然を感じながら過ごせる緑地・散策路の整備を推進することで、都市部における憩いの場を創出します。

◆ 緑化活動への支援

家庭や事業所で取り組める緑化活動の普及啓発や、花の苗・種子の配布、苗木の植樹等を通じて、町全体での緑地率向上と夏場の消費電力削減の両立を目指します。

◆ 景観に配慮した都市基盤整備と土地利用の推進

役場周辺や向洋駅周辺等の商業・交通結節拠点において、歩道の拡幅や段差解消等のユニバーサルデザイン化を図るとともに、住民や事業者と協働して地域のシンボルとなる街並みを整えることで、誰もが訪れたい魅力的な空間と調和のとれた景観を創出します。

◆ 歴史的景観の保全

多家神社周辺の松並木等、町の歴史・文化を象徴する緑地空間を適切に保全し、地域資源として活用することで、歴史・文化を感じられる景観の継承と地域の魅力向上を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】「わが家の緑化」の実践

自宅の庭やベランダ、生垣、緑のカーテンや花壇づくり等、家庭でできる緑化活動に取り組むことで、街並みに彩りを与えると同時に、夏場の室内温度上昇を抑える工夫を行います。

【事業者】「グリーンのある事業所」づくり

屋上緑化や壁面緑化を積極的に導入し、周辺景観の向上と建物内の省エネ化を図ります。地域の公共空間の植栽ボランティアや協賛活動にも貢献します。

【住民・事業者】周辺景観への配慮と調和

建築物を新築または改修する際は、周辺の景観に配慮したデザインや色彩を採用するよう努め、地域全体の魅力的な空間づくりに貢献します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
市街地内における緑地率 再掲	14.10 % 【2026 年度】	増加に努める	増加に努める
市街地緑化に関する普及啓発・支援活動の年間実施回数	1 回 【2025 年度】	5 回	8 回

③-3 住民主体の美化活動

施策の方向性

地域美化活動の開催方法や情報発信を工夫し、住民・事業者・若い世代が参加しやすい仕組みをつくることで、住民等が主体的に美化活動や生活環境の保全に取り組む文化が根付き、清潔で美しい街並みを守ります。

府中町の取り組み

◆「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」の継続的な開催とリニューアル

住民・事業者・行政が一体となった清掃活動を継続的に開催することで、ポイ捨て防止やモラル向上に取り組む機運を醸成します。また、参加者が楽しみながら取り組めるよう開催方法やルートの見直し等を行い、新たな企業や若い世代の参加を促します。

◆「くらすば環境づくり支援事業」による美化活動への支援

地域団体が行う自発的な清掃・緑化活動を資金面でバックアップすることで、住民主体の清潔なまちづくりを習慣化します。また、住民・事業者が参加しやすい情報発信を行うことで、地域美化活動の担い手の増加につなげます。

◆ 住民自治によるごみステーション管理への支援

ごみステーションを清潔に維持するため、ごみの適正排出を呼びかけるとともに、防鳥ネットや収集枠の購入補助・貸与について検討を進めます。あわせて、ごみステーションの公平な管理負担への協力を呼び掛けるとともに、使用上のルールを周知する等、必要な支援策について検討を進め、地域の負担を軽減し、住民自治による清潔で持続可能なごみステーションの管理を実現します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】「ごみを捨てない・残さない」意識

ごみのポイ捨てはしないというマナーを徹底し、地域の清掃活動や一斉清掃日には進んで参加します。

【住民】ごみステーションの協働管理

町内会加入の有無にかかわらず、清掃当番や管理業務へ公平に参画し、ネットの設置や周辺清掃等を分担することで、清潔な地域環境を維持します。

【事業者】地域貢献としてのクリーン活動

自社周辺の清掃活動を CSR（企業の社会的責任）の一環として定期的かつ継続的に実施します。
「空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン」等へも積極的に参加し、地域との連携を深めます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
空き缶等散乱ごみ追放キャンペーン参加人数	527 人 【2025 年度】	600 人	650 人
ごみステーション管理に関する普及啓発・支援活動の年間実施回数	6 回 【2025 年度】	12 回	12 回以上

基本方針④ 循環型社会の形成

④-1 みんなでつくる、ごみ処理の安定

施策の方向性

焼却施設や最終処分場の更新を見据えた体制整備、ごみの不法投棄対策、ごみ出しの困難な世帯への支援、災害廃棄物処理の強化等を進めることで、全ての住民・事業者がごみの事で困らない、安定したごみ処理体制を確保します。

府中町の取り組み

◆ 家庭ごみの適正排出の推進

適正なごみステーションの管理、自力でのごみ出しが困難な世帯への支援、適正分別・適正排出のための分かりやすい周知、不法投棄対策等、「府中町第2次ごみ処理基本計画」に基づく取り組みを進めることで、地域全体でのごみ処理に対する安心感の向上を図ります。

◆ コストを意識したごみ処理と経営の効率化

近年のごみ処理コストの高騰を踏まえ、ごみの収集回数や収集方法の見直しといったコスト削減に取り組むとともに、家庭ごみ処理の有料化について慎重に検討を進め、ごみ処理コストの適正化と持続可能な事業運営を目指します。

◆ ごみ処理施設の安定的な運営・確保

ごみ処理施設や最終処分場の更新を見据え、安芸地区衛生施設管理組合および構成市町と緊密に連携して新たな施設の整備方針を策定・推進することで、将来にわたる安定的かつ効率的な廃棄物処理基盤の確保を目指します。

◆ 災害が発生したときの備え

大規模災害発生時に迅速に廃棄物を処理できるよう、「災害廃棄物処理計画」の定期的な見直しを行うとともに、平時から機材確保や連携体制を整えることで、早期の復旧・復興に備えます。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】正しい分別と排出の徹底

指定の曜日、場所、方法を厳守してごみを出します。特に危険なごみ（リチウムイオン電池等）の混入を防ぎ、収集・処理中の事故防止に協力します。

【住民】ごみステーションの協働管理

町内会加入の有無にかかわらず、清掃当番や管理業務へ公平に参画し、ネットの設置や周辺清掃等を分担することで、清潔な地域環境を維持します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
ごみステーションへの監視カメラの年間延べ設置期間	27 ヶ月 【2025 年度】	36 ヶ月	48 ヶ月
「ふれあい収集」登録世帯数（累計）	111 世帯 【2025 年度】	150 世帯	200 世帯

④-2 更なるごみ減量化の推進

施策の方向性

食品ロス削減・事業系ごみの削減対策を進め、更なるごみの減量化を図ることで、環境負荷の最小化を目指します。

府中町の取り組み

◆ 食品ロス削減に向けた情報発信

食品ロス削減に向け、これまで取り組んできた「使い切り・食べきり」や「てまえどり」といった行動を一層促進するため、様々な媒体を通じて分かりやすく発信・啓発することで、食べられるのに捨てられる食品の最小化を目指します。

◆ 学校における食品ロス削減に向けた啓発

身近な学校給食で発生する食品ロスや食品の無駄のない利用を題材として、児童生徒が食への関心を高めるとともに、食品ロス削減について学ぶ機会を充実させるため、啓発資料の作成等について検討します。

◆ 事業系ごみ適正排出と手数料体系の検討

「事業系ごみ減量・リサイクルガイドブック」の改定とともに、事業者へ適正排出の普及啓発・指導を進めます。あわせて、処理原価に占める手数料の妥当性を検証し、事業系ごみ処理手数料の引き上げを検討することで、事業系ごみの排出抑制と適正な費用負担の実現を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】「食べきり・使いきり」の習慣化

食材を無駄なく使い切るレシピの工夫や、外食時の食べきりを実践します。

【事業者】適正処理責任の遂行

事業活動に伴うごみは自らの責任で適正に処理します。

【事業者】廃棄物削減に向けたビジネスモデル

製品の簡易包装、需要予測の精度向上による在庫廃棄の削減、リユース可能な容器の採用等、ごみを出さない事業活動への転換を進めます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
食品ロス削減に向けた情報発信の年間実施回数	2 回 【2025 年度】	4 回	4 回以上
事業者への適正排出に関する普及啓発・指導の年間実施回数	2 回 【2025 年度】	5 回	10 回

④-3 ごみの資源への転換

施策の方向性

リユース・リサイクルを後押しする取り組みを継続するとともに、プラスチック資源化のための新たな体制を整備し、地域内で資源が循環するサーキュラーエコノミーの考え方を取り入れながら、ごみを価値のある資源に転換し「循環の輪」を広げます。

府中町の取り組み

◆ プラスチック資源循環に向けた取り組み

現在は、普通ごみとして焼却しているプラスチック類の資源化体制を検討・整備するとともに、マテリアルリサイクルやRPF化等の有効な再資源化方法を調査・研究することで、焼却量の削減とプラスチック資源の循環利用を目指します。

◆ 店頭回収拠点のネットワーク化

スーパー等と連携したペットボトル、プラスチックトレイ、牛乳パック等の店頭回収を促進し、回収拠点の情報を広く紹介することで、住民が日常生活の中で資源を排出しやすい環境と回収拠点の拡充を目指します。

◆ 集団回収への支援

自治会等が行う資源ごみの集団回収に対し、取り組みの更なる拡大につながる支援を継続し、地域コミュニティでのリサイクル意識の醸成と自律的な資源回収の定着を目指します。

◆ サーキュラーエコノミーの推進

リユース、シェアリング、リペア（修理）等を促進し、事業者と連携して地域内で資源が循環する仕組みをつくることで、廃棄物の削減と地域経済の活性化が両立するサーキュラーエコノミーの実現を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】「捨てればごみ・分ければ資源」という認識の醸成

ごみとして捨てる前にリサイクル可能かを考え、汚れを落とす等の「質の高い分別」を実践します。リサイクル製品や環境ラベル付き商品を優先的に選択（グリーン購入）します。

【事業者】資源循環型製品の開発・提供

再生材を使用した製品の開発や、使用済み自社製品の自主回収システムの構築に努めます。事業所内での徹底した分別の実施と、地域のリサイクルプロジェクトへの協力を行います。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
資源物の回収拠点数（累計）	7 箇所 【2025 年度】	9 箇所	11 箇所
集団回収を実施している町内会の数	25 団体 【2025 年度】	29 団体	29 団体以上

基本方針⑤ 地域協働による環境づくりの推進

⑤-1 「自分事」として行動・連携するまち

施策の方向性

住民・事業者・行政等全ての主体が環境問題を「自分事」として捉え、それぞれの立場で主体的に行動するとともに、情報を共有し、それぞれの知識・経験・人材・技術等の強みを持ち寄り、連携・協働して地域の環境課題の解決に取り組むまちを目指します。

府中町の取り組み

◆ 環境活動団体への多面的な後押し

環境活動を行う住民団体に対し、助成金の支給や、活動内容やメンバー募集等の広報等により、多面的に支援することで、ボランティア層の裾野拡大と持続可能な活動基盤の強化を目指します。

◆ 環境活動のリソースマッチング

「ふちゅう環境ポータルサイト」内に環境活動団体や企業の活動内容、得意分野、保有する資材、提供可能なノウハウ（講師派遣等）、募集情報等を登録・検索できるデータベースを整備することで、活動の担い手不足に悩む団体と社会貢献を志す企業や住民を効率的につなぎ、環境活動の活性化と継続性向上を目指します。

◆ 企業や大学との「環境包括連携協定」の具体化

企業や大学との包括連携協定を推進し、企業の技術力や大学の研究力を町単独では解決が困難な地域課題に投入することで、互いの強みを活かした新しい協働プロジェクトを創出します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】自ら動き、伝える「地域の環境リーダー」

地域の環境活動ネットワークやボランティア団体に積極的に加入し、自らの得意分野を活かして活動に参画するとともに、日常生活の中で実践している環境行動を家族や近隣に伝え、取り組みの輪を広げます。

【事業者】地域と歩む「環境経営」の率先実行

事業活動の中での CO₂ 削減や廃棄物削減等を徹底し、その取り組み内容をポータルサイト等でオープンに発信します。また、企業の持つ技術、人材、施設等の経営資源を地域の環境保全活動に提供し、地域との協働を深めます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
環境活動団体等のデータベース登録件数（累計）	0 件 【2025 年度】	10 件	15 件
企業等との環境分野の連携協定数（累計）	0 件 【2025 年度】	5 件	10 件

⑤-2 次世代を担うリーダーの育成

施策の方向性

環境学習の質の向上と実践、若い世代の環境活動への参画を進めることで、環境活動を牽引する次世代のリーダーを育成します。

府中町の取り組み

◆ 学校での環境学習の充実

小・中学校における環境出前講座を継続・拡充するとともに、専門家や企業と連携し、脱炭素や生物多様性、資源循環等の学習プログラムに、学習後の振り返りや家庭での実践記録等を取り入れることで、環境学習の充実と学習プログラムの質の向上を図ります。

◆ 子ども向け環境リーダー育成プログラムの創設

地球温暖化や生物多様性等に関心の高い子どもを対象に、学校での学習以外に専門家による講義や野外実習、企業見学等を行う「ジュニアリーダー養成講座」を創設し、主体的に考え行動できる次世代のリーダーの輩出を目指します。

◆ 緑の仲間フェスタ等のイベント充実

「緑の仲間フェスタ」等の環境イベントに著名な講師を招く等、内容や学びの機会を充実させることで、幅広い世代の環境意識の向上と環境活動への参加促進を目指します。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】親子で取り組む環境学習

PTA や子ども会等を通じて、子どもたちが自然体験や環境学習に触れる機会を積極的に作ります。自らの環境知識を子どもたちや地域の若者に伝承します。

【事業者】次世代への「伝え手」としての協力

工場見学や社会科見学を積極的に受け入れ、環境配慮型モノづくりの重要性を伝えます。若手社員の地域環境活動への参加を後押しし、社内外のリーダーを育成します。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
環境出前講座の年間実施回数	10 回 【2025 年度】	13 回	13 回以上
ジュニアリーダー養成講座の年間実施回数	0 回 【2025 年度】	3 回	3 回以上

⑤-3 デジタルでつながる学びの場

施策の方向性

ふちゅう環境ポータルサイトや AI 等のデジタル技術を活用し、環境情報へのアクセス向上、学習コンテンツの充実、環境データの分析・活用を進めることで、地域全体で環境に関する知識と経験を蓄積・継承する仕組みをつくります。

府中町の取り組み

◆ ふちゅう環境ポータルサイトの充実

国・県・町の補助金の案内、学習教材の配信、各家庭・企業での取り組み事例等を「ふちゅう環境ポータルサイト」に集約・充実することで、住民・事業者が必要な環境情報に容易にアクセスし、具体的な行動につなげられる環境を整備します。



◆ SNS・動画等を活用した情報発信の強化

SNS（Instagram・LINE 等）や動画コンテンツを活用し、特に若年層が親しみやすい内容・媒体で情報を発信するとともに、住民の意見を収集することで、若年層を含む住民との接点を広げ、その声を環境施策に反映する仕組みを構築します。

◆ デジタル技術を活用した環境体験の提供

360 度カメラ映像による「水分峡バーチャル自然観察」や、AR を活用した「いきもの探しアプリ」等の学習ツールを整備することで、いつでも、どこでも、誰でも環境について学ぶことができる仕組みをつくります。

◆ AI 等を活用した環境行政の高度化

AI 等を活用し、これまでに蓄積した環境に関するデータの分析や住民ニーズの把握を進めることで、より効果的・効率的な環境施策の立案と継続的な改善につなげます。

住民・事業者に期待される取り組み

【住民】デジタル情報の積極的な活用と発信

ポータルサイトから必要な情報を自ら収集するとともに、自身の脱炭素アクションや自然観察の結果を SNS 等を通じて情報共有します。

【事業者】デジタルを活用した環境報告と連携

自社の SDGs への取り組みをポータルサイトに登録し、オープンに発信します。デジタルツールを活用して他社や住民との新たな連携のきっかけを作り、共創を加速させます。

取り組み指標	最新値	2030 年度	2035 年度
「ふちゅう環境ポータルサイト」の年間アクセス数	1,754 PV 【2025 年度】	2,000 PV	2,400 PV
SNS 等による年間情報発信回数	3 回 【2025 年度】	12 回	24 回

第5章

計画の推進

第1節 計画の推進体制

第2節 計画の進行管理

第5章 計画の推進

第5章は、計画を着実に進めるための「しくみ」と「見直し方」を示す章です。

第5章の役割



- 1 計画をだれが進めるかを示す



- 2 役割分担と協力のしくみを整理する



- 3 進み具合を確認し、見直す流れを示す

第4章
具体的な取組

第5章
計画の進め方

次の改善へ

第5章で示すこと

1 推進体制

住民・事業者・
行政が協力



2 役割分担

それぞれの役目を
明確にする



3 進行管理

進み具合を
毎年確認



4 見直し

必要に応じて
計画を改善



みんなで進める体制



進行管理の流れ



第5章では、計画を続けて進めるための体制とチェックの方法を整理しています

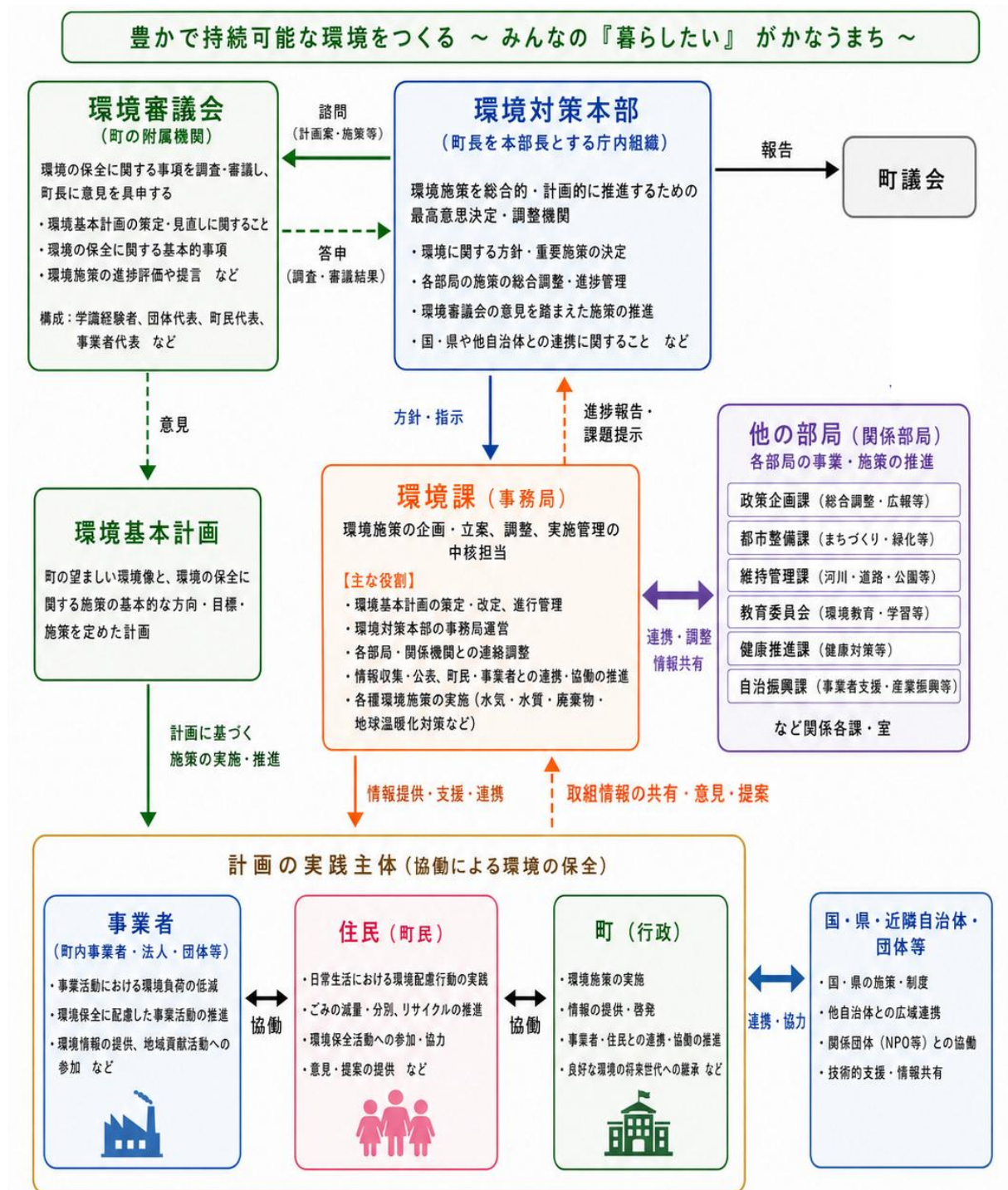
第5章の ポイント

- 1 第5章は、計画を続けて進めるための章です。
- 2 住民・事業者・行政が協力して進めます。
- 3 毎年確認し、必要に応じて見直します。



第1節 計画の推進体制

計画目標の実現に向けて、計画に基づく各取り組みを住民・事業者・行政の各主体がそれぞれの役割と連携・協働のもとに推進します。



第2節

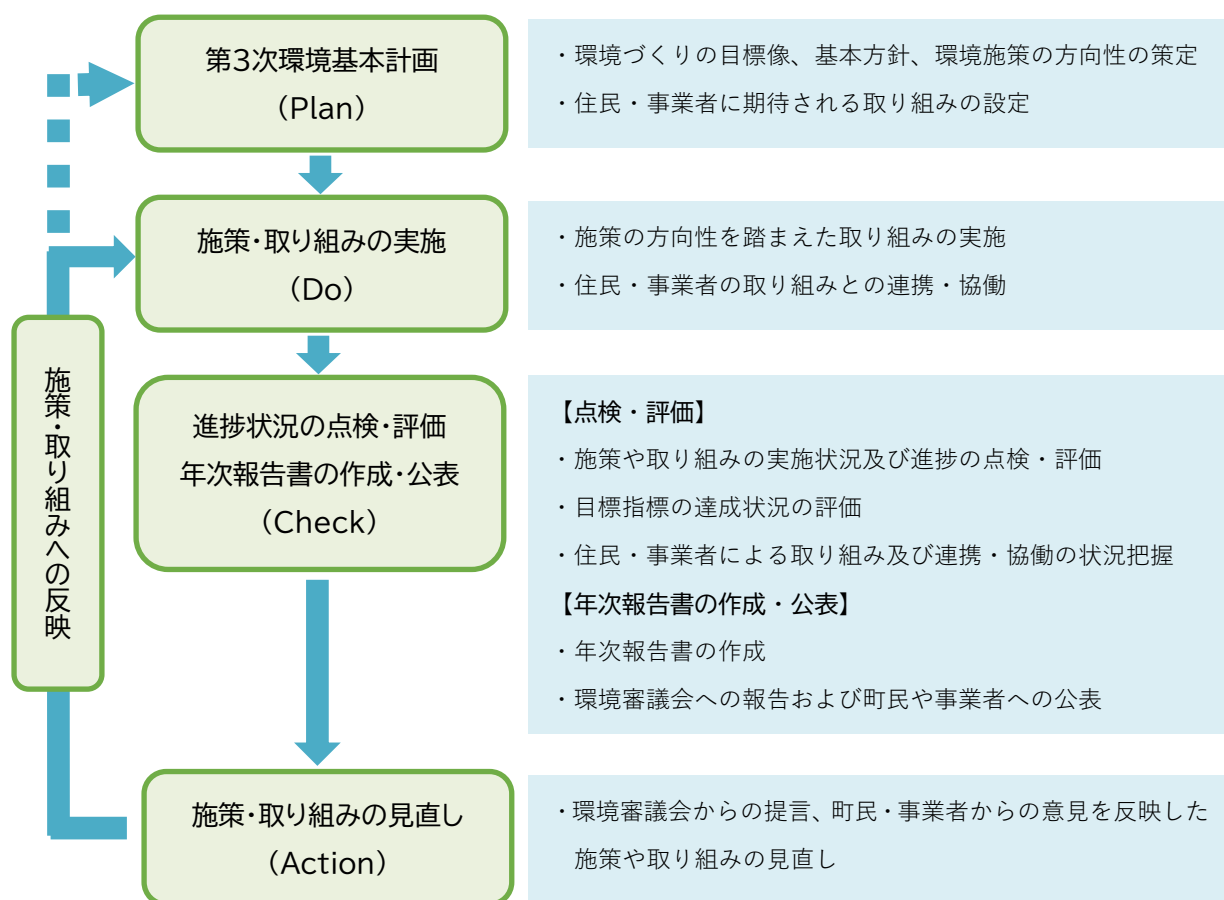
計画の進行管理

計画の進行管理では、PDCA サイクルにより、継続的な推進と改善を図ります。

町は、毎年、施策や取り組みの実施状況及び成果指標の達成状況について、点検・評価を行い、年次報告書を作成します。

作成した年次報告書は、府中町環境審議会に報告した上で、町民・事業者にも公表します。

年次報告書に対する府中町環境審議会からの提言や町民・事業者から寄せられた意見を踏まえ、必要に応じて施策や事業の見直しを行います。





府中町水分峡森林公園 PR キャラクター
「みくまろ」

発行／令和 8 年 月
発行者／広島県安芸郡 府中町
問合せ先／府中町 町民生活部 環境課
〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目 5 番 1 号
TEL：082-286-3244 FAX：082-284-7111
E-Mail：kankyoka@town.fuchu.hiroshima.jp
イラスト協力／円相